

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加者数
001	令和3年度材料単価特別調査業務委託	8,800,000	建設局建設企画部監 理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
002	令和3年度京都市土木積算システム材料単価データ作成業務委託	11,330,000	建設局建設企画部監 理検査課	一般財団法人 建設物価調査会	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
003	令和3年度京都市土木積算システム保守管理業務委託	24,200,000	建設局建設企画部監 理検査課	一般財団法人 日本建設情報総 合センター	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
004	令和3年度京都市公共物GISメンテナンス業務	6,600,000	建設局建設企画部監 理検査課	アジア航測株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
005	稲荷山トンネル電力防災中央装置保守点検業務委託	14,630,000	建設局土木管理部土 木管理課	関西日立株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
006	稲荷山トンネルにおける設備監視及び緊急対応業務	5,280,000	建設局土木管理部土 木管理課	アイテック株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
007	舗装管理支援システム等更新業務委託	10,813,000	建設局土木管理部土 木管理課	株式会社パスコ	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
008	トンネル換気設備保守点検業務	18,150,000	建設局土木管理部土 木管理課	パナソニック環境エンジニアリ ング株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
009	東丹波橋補修設計業務委託	18,381,000	建設局土木管理部橋 りょう健全推進課	全日本コンサルタント(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	工事	無		
010	桂橋補強設計業務委託	6,926,000	建設局土木管理部橋 りょう健全推進課	株式会社長大	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	工事	無		
011	西中之郷橋補修工事	5,324,000	建設局土木管理部橋 りょう健全推進課	株式会社美宏	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	工事	無		
012	北野橋補修(その2)工事	8,525,000	建設局土木管理部橋 りょう健全推進課	北辰工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第6号	工事	無		
013	今熊野橋補修(その1)工事	250,250,000	建設局土木管理部橋 りょう健全推進課	大鉄工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第8号	工事	無		
014	七瀬川遊水地水道管補強工事	9,900,000	建設局土木管理部河 川整備課	岡野・ケイコン特定建設工事共 同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	工事	無		
015	新川排水機場維持補修(5号ポンプほか整備)工事	64,350,000	建設局土木管理部河 川整備課	新菱工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	工事	無		
016	泰長老排水機場維持補修(2号ポンプ整備)工事	13,200,000	建設局土木管理部河 川整備課	クボタ機工株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	工事	無		
017	小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事	26,620,000	建設局土木管理部河 川整備課	新菱工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	工事	無		
018	(単価契約)産業廃棄物(油泥)処分業務委託	予定 総額 6,050,000	建設局土木管理部河 川整備課	株式会社プロテック	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
019	京都駅八条口拠点広場設備等管理業務委託	32,539,100	建設局土木管理部河 川整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
020	京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務 委託	15,875,200	建設局土木管理部河 川整備課	京都シティ開発株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		
021	道路交通情報に関する業務の委託	5,665,000	建設局土木管理部道 路河川管理課	公益財団法人日本道路交通情報 センター	地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号	物品	無		

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額(税込) (単位:円)	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
022	令和3年04月26日	道路占用物件調査管理システム改修業務委託	9,075,000	建設局土木管理部道路河川管理課	株式会社ピーパルシード	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
023	令和3年05月21日	緊急工事(北部土木事務所管内)(その1)	4,852,000	建設局土木管理部北部土木事務所	日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無	
024	令和3年04月26日	災害防除(京都市北線)工事(その2)	当初変更 8,558,000 12,419,000	建設局土木管理部北部土木事務所	株式会社村田建設	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無	
025	令和3年05月20日	緊急工事(左京土木事務所管内)上黒田貴船線災害防除工事	4,917,000	建設局土木管理部左京土木事務所	植田・白山地域維持型建設共同企業体	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無	
026	令和3年04月01日	みやこ夢てらす,(サンクンガーデン含む)八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務委託	20,271,900	建設局土木管理部南部土木事務所	京都シティ開発(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
027	令和3年04月01日	桂川駅東西自由通路清掃等業務委託	5,413,100	建設局土木管理部南部土木事務所	(株)JR西日本メンテック	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
028	令和3年04月21日	道路環境維持(堤防敷除草)(その2)作業委託	5,104,000	建設局土木管理部南部土木事務所	西山グリーン(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	物品	無	
029	令和3年06月22日	緊急工事(高速道路1号線)(その1)	3,740,000	建設局土木管理部南部土木事務所	公成建設(株)	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	工事	無	
030	令和3年04月27日	山陰本線太秦・嵯峨嵐山間垂築山歩道橋補修工事	309,060,000	建設局土木管理部西部土木事務所	西日本旅客鉄道株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
031	令和3年05月21日	道路環境維持(堤防敷除草)業務委託	6,083,000	建設局土木管理部西部土木事務所	西山グリーン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
032	令和3年04月01日	嵯峨嵐山駅自由通路清掃等業務委託	5,067,260	建設局土木管理部西部土木事務所	株式会社JR西日本メンテック	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
033	令和3年06月14日	御池公共地下道点字ブロック敷設業務委託	43,285,000	建設局土木管理部西部土木事務所	京都御池地下街株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
034	令和3年04月23日	道路環境維持作業(桂川河川敷)	5,962,000	建設局土木管理部西京土木事務所	西山グリーン備	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	物品	無	
035	令和3年04月23日	道路環境維持作業(堤防除草)近畿地方整備局淀川河川事務所 桂川出張所管内	6,116,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	西山グリーン株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
036	令和3年04月30日	道路環境維持作業(堤防除草)近畿地方整備局淀川河川事務所 伏見出張所管内(その1)	15,400,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	株式会社荒木飼料店	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
037	令和3年06月15日	交差点設計業務委託(河原町十条観月橋線他)	4,400,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	株式会社エース	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
038	令和3年08月17日	歩道設置工事(水垂上桂線他)(その1)	21,065,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	株式会社岡野組	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
039	令和3年08月17日	歩道設置工事(水垂上桂線他)(その2)	11,088,000	建設局土木管理部伏見土木事務所	株式会社岡野組	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	工事	無	
040	令和3年04月01日	令和3年度サイクルセンター運営業務	14,160,000	建設局自転車政策推進室	大和リース株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
041	令和3年04月01日	次期京都市自転車総合計画(仮称)策定に関する調査・検討等業務(その3)	5,995,000	建設局自転車政策推進室	パンフィックコンサルタンツ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
042	令和3年06月30日	京都市自転車走行環境整備ガイドライン改定に関する調査業務委託	6,028,000	建設局自転車政策推進室	総合調査設計株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無

随意契約一覧表

契約日	件名	契約金額（税込） （単位：円）	担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案 方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以 外の者の参加者数
043	令和3年08月17日	京都市西大路御池駅自転車等駐車場 管制設備の更新	19,800,000	建設局自転車政策推進室	アマノ株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
044	令和3年08月17日	京都市自転車等駐車場の健全度調査・施設修繕計画作成業務	9,878,000	建設局自転車政策推進室	株式会社都市設計	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有	無
045	令和3年09月02日	京都市松尾大社駅自転車等駐車場 精算機・発券機の更新	7,744,000	建設局自転車政策推進室	東海技研株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
046	令和3年04月26日	羽束師橋関連道路（第一工区）整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託	49,962,000	建設局道路建設部道路建設課	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
047	令和3年07月05日	桃山駅前広場等整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託	27,797,000	建設局道路建設部道路建設課	公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
048	令和3年06月04日	向日町上鳥羽線他分筆登記等業務委託	6,837,600	建設局都市整備部道路建設課	公益社団法人京都公共嘱託登記士地家屋調査士協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
049	令和3年09月27日	令和3年度河原町通電線共同溝調査設計業務委託	7,312,800	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
050	令和3年06月30日	令和3年度大手筋通電線共同溝新設工事委託	24,591,600	建設局道路建設部道路環境整備課	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	工事	無	
051	令和3年04月01日	大原野森林公園に設ける公園施設の管理運営業務委託	12,584,000	建設局北部みどり管理事務所	大原野森林公園運営管理協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
052	令和3年04月01日	京都市梅小路公園内の遊戯用電車（チンチン電車）運行業務等の委託	8,809,416	建設局南部みどり管理事務所	公益財団法人京都市都市緑化協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
053	令和3年04月01日	山科駅前地区公共施設等維持管理業務委託	46,290,200	建設局都市整備部市街地整備課	京都ンティ開発（株）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	
054	令和3年04月08日	京都市山科駅西施設立体駐車場設備整備委託	24,200,000	建設局都市整備部市街地整備課	新明和工業（株）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	無	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度材料単価特別調査業務委託
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区梅田1丁目8番17号
一般財団法人 建設物価調査会 大阪事務所
- 6 契約金額（税込み）
8,800,000円
- 7 契約内容
京都市土木積算システムにおいて使用する本市独自の土木資材（京都市型L型街渠ブロック等）及び、「特別調査の必要がある資材(※)」について、実勢価格を調査し、設計材料単価を決定する。
 (※) 物価資料等に掲載されていない資材で、調達価格（材料価格×使用数量）が1,000万円以上又は1資材の単価が100万円以上の資材
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
材料単価を調査するには、工事積算で使用する材料に関する専門的知識並びに市場性及び流通等に係る専門的知識を必要とし、過去の受託実績を通じて蓄積してきた調査に関するノウハウが不可欠であり、一般的に売り手及び買い手企業は取引価格を外部に対して非公開としているため、資材特性に応じた実勢価格の把握を行うためには、取引実態に合った効率的な調査方法を有していることに加え、売り手の商社、問屋及びメーカー等への調査経路を保持していなければならない、これらのノウハウを有しているのは、本業務における業務受託実績がある一般財団法人経済調査会と一般財団法人建設物価調査会であるが、一般財団法人経済調査会から業務内容上受託は困難である旨の通知を受けた。
また、一般財団法人建設物価調査会は、これまでの本市の材料単価の調査業務を継続して受託しており、本市の工事に係る資材の価格情報及びデータ等を保有しているため、期限内に契約履行を確実に行うことができる唯一の事業者であるため。
- 9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 号
- 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市土木積算システム材料単価データ作成業務委託
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号
一般財団法人 建設物価調査会
- 6 契約金額（税込み）
11,330,000円
- 7 契約内容
本市の土木工事等で使用する設計材料単価を特定するため、市場価格や物価資料を調査し、特定した単価を京都市土木積算システム（以下「積算システム」という。）で使用する設計材料単価としてデータ化するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
土木工事積算システム及び設計材料単価データの改定を行うに当たり、年2回の一般資材単価については、膨大な量を更新する必要がある、納期が短い毎月改定の主要資材単価においては、土木工事積算システムで使用可能なデータを遅滞なく速やかに作成し、これらの単価を工事等の発注業務従事者に提供する必要がある。
これらの業務遂行に当たっては、速やかに作業を進め、確実に期日までに作業を完了させなければならないため、設計材料単価の調査方法を熟知した、専門知識を有する者であることが不可欠であり、当該業務を遅滞なく履行する能力を有する事業者は、一般財団法人建設物価調査会（以下「建設物価調査会」という。）と一般財団法人経済調査会（以下「経済調査会」という。）の二者に限定されるところ、経済調査会からは辞退届が提出されたため、建設物価調査会が確実に期限内での契約履行を行うことができる唯一の事業者と判断する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市土木積算システム保守管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都港区赤坂5丁目2番20号
一般財団法人 日本建設情報総合センター
- 6 契約金額（税込み）
24,200,000円
- 7 契約内容
本業務は、京都市土木積算システム（以下「積算システム」という。）の保守、管理及び障害発生時の早期対応等、積算システムを正常に機能させることを目的とする一連の業務である。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
積算システムの運用に当たっては、システムデータの配信、積算実務者からのシステム操作支援依頼、障害発生時の対応、さらにはデータの修正等の運用支援を適正かつ迅速に行う必要がある。
また、積算システムに組み入れる基礎データ（国土交通省準拠の土木工事標準積算基準書及び基礎データ等）の年度及び月次改定におけるデータの作成及び更新作業も必要となる。
さらに、土木工事標準積算基準書の改定等にも迅速に対応し、本市独自単価及び歩掛データ等をシステムに対応させるための開発、改良にも携わる必要がある。
委託先の一般財団法人日本建設情報総合センターは、積算システムの開発事業者として、積算システムの詳細なプログラムの内容等について、十分な知識と技術力及び適正かつ確実に業務を遂行する能力を有し、既存の機能を損なうことなく業務を履行することが可能である唯一の事業者である。
さらに、他の事業者が履行内容を実施し、積算システムに不具合が発生した場合は、その原因究明及び修理等の対応が困難となるとともに、その責任区分が不明確となる。
以上により地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」2（1）イ（エ）に該当することから随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 10 条第 1 項第 号
- 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度京都市公共物G I S メンテナンス業務
- 2 担当所属名
建設局建設企画部監理検査課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552番地 明治安田生命ビル7F
アジア航測株式会社 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
6,600,000円
- 7 契約内容
平成17年4月から運用している「京都市公共物G I S」及び「市民窓口サービスタッチパネルシステム」を引き続き円滑に運用するため、当該システムの維持管理業務を行うとともに、部分的な機能改修及び操作研修を行うもの。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
公共物G I Sは、本市が所管する各種業務に特化した業務機能を数多く搭載していることから、当該システムのメンテナンス業務（一部機能改修を含む）にあたり、各種業務機能に障害等が発生した場合、本市の円滑な業務の遂行に多大な影響を与えることになる。
このため、公共物G I Sの既存機能を損なうおそれがなく、確実に業務を履行し得るには、当該システムを熟知している者である必要があるが、当該システムを設計、開発し、著作権を有するアジア航測株式会社が、業務に対応できる唯一の事業者であるため、同社と随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
稲荷山トンネル電力防災中央装置保守点検業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部土木管理課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田田中宮町14番地
関西日立株式会社 京滋支社
- 6 契約金額（税込み）
14,630,000円
- 7 契約内容
十条換気所及び山科換気所設置の電力中央防災装置の機能点検，調整及び修理等
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本委託業務はシステム設置者以外の者が有し得ない専門的な技術情報を必要とすることから，本委託業務を実施できる者は，システム設置者である関西日立株式会社※以外に存在しないため。
※関西日立株式会社は，システム設置者の株式会社日立製作所から保守事業を譲渡されている。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
稲荷山トンネルにおける設備監視及び緊急対応業務
- 2 担当所属名
建設局土木管理部土木管理課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区過書町792番地2
アイテック株式会社京都支店
- 6 契約金額（税込み）
5,280,000円
- 7 契約内容
稲荷山トンネル内の附属設備を常駐監視し、不具合の早期発見や故障発生時の即時対応を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
トンネルの通行に支障なく故障の即時対応を行うには、トンネル管制員との密接な連携が必要であり、さらに設備定期点検を行い、設備の現状を把握しておく必要があるため、これらの業務を行っている「トンネル管制等業務委託」の受注者であるアイテック株式会社と随意契約を行う。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
舗装管理支援システム等更新業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部土木管理課
- 3 契約締結日
令和3年6月10日
- 4 履行期間
令和3年6月11日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659
株式会社パスコ
- 6 契約金額（税込み）
10,813,000円
- 7 契約内容
本業務は、本市で運用中の舗装管理支援システム及び舗装の劣化予測モデルの更新を行うことにより、舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装の維持管理への活用を図るものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市では、平成20年度に舗装の劣化予測モデル（※1）の策定及び舗装管理支援システム（※2）の構築を行い、舗装の最適維持管理に向けた取組を進めている。
（※1）路面性状調査データや補修履歴から舗装の劣化曲線を求めたもの
（※2）路面性状調査データや補修履歴等をデータベース化し、劣化予測モデル等を用いて、将来の舗装状態の予測や予算シミュレーション、補修候補箇所の選定を行うことができるシステム
平成26年度には、これら舗装管理支援システム等の更新業務を行い、これを基に平成29年度、予防保全型の最適維持管理計画として、将来30年の舗装補修を計画的に実施することを目的とした舗装長寿命化修繕計画を策定した。舗装長寿命化修繕計画は5年ごとに見直しを行うこととしており、見直しに当たっては、劣化予測モデルの更新が必須である。
本業務は、これまでに計画対象の路線を4巡している路面性状調査の結果を踏まえた劣化予測モデルの更新及びWindows 7、ArcGIS9.3で運用している現行の舗装管理支援システムを最新のバージョンに対応させる更新を行うものである。
平成20年度に構築した劣化予測モデルは、当時、京都市、京都大学及び(株)パスコで検討会を設立し決定したものであり、劣化予測モデル及び路線ごとの劣化指数は、当時の京都大学教授が現会長を務めるJAAM（Japan Association of Asset Management（(一社)日本アセットマネジメント協

会))と(株)パスコの共同特許となっているため、他社がそれらのデータを使用することが不可能である。仮に他社が本業務を請け負う場合は、異なる劣化予測モデル・舗装管理支援システムを構築することとなり、これまでに計画内で実施してきた舗装補修及び将来シミュレーションとの一貫性がなくなるため、計画の推進に支障をきたすこととなる。また、舗装管理システムは、本市仕様にプログラミングされたものであるため、既存の機能を損なうことなく契約の目的を達成できるのは本システム開発者((株)パスコ)のみである。他の事業者が実施し、故障が発生した場合は、責任区分が不明確となるとともに、原因究明及び修理等の対応が困難になる。

よって、本業務は、劣化予測モデル及び舗装管理支援システムを設計・開発した(株)パスコ以外の事業者では実施することができないため、同社と随意契約を行うものである。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
トンネル換気設備保守点検業務
- 2 担当所属名
建設局土木管理部土木管理課
- 3 契約締結日
令和3年7月12日
- 4 履行期間
令和3年7月13日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府吹田市垂水町3丁目28番33号
パナソニック環境エンジニアリング株式会社西日本支店
- 6 契約金額（税込み）
18,150,000円
- 7 契約内容
稲荷山トンネルの附帯設備である換気設備全体の状態判定，目視等による点検整備，部品交換や調整作業を伴う保守作業
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
稲荷山トンネル内の換気設備はジェットファン，排風機，集塵設備等で構成されており，これらが独自のシステムにより連動動作をしている。換気設備全体の連動確認及び調整を伴う作業，点検整備等を行うには設置者以外の者が有し得ない専門的な知識や技術を必要とすることから，設置者であるパナソニック環境エンジニアリング株式会社と随意契約を行う。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
東丹波橋補修設計業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部橋りょう健全推進課
- 3 契約締結日
令和3年5月28日
- 4 履行期間
令和3年5月29日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市南区西九条森本町77-308
全日本コンサルタント株式会社 京都営業所
- 6 契約金額（税込み）
18,381,000円
- 7 契約内容
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、東丹波橋の耐震補強・補修を図るために必要となる設計業務を委託するものである、
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務では軌道敷内において測量業務及び橋梁補修設計に伴う詳細調査等を行うため、鉄道管理者である近畿日本鉄道（株）と事前協議を行った結果、軌道敷内の安全確保が必要と判断されたことから、近畿日本鉄道（株）が指定する資格（一級元請現場監督者）を有するコンサルタントによる実施を求められた。
加えて、設計業務において疑義が生じた場合、再測量・再調査等の早急な現場対応が必要となるため、測量及び調査業務と設計業務は同一業者であることが求められた。
上記条件を満たす業者は、近鉄関連会社である「全日本コンサルタント（株）」の1者しかない。
以上の理由により、「地方自治法施行令第167条の2第1項第2号」及び「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン2-(1)-エ」に基づき、「全日本コンサルタント（株）」と随意契約を締結したものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
桂橋補強設計業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部橋りょう健全推進課
- 3 契約締結日
令和3年6月28日
- 4 履行期間
令和3年6月29日から令和3年12月24日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市西区新町二丁目20番6号
株式会社長大 大阪支社
- 6 契約金額（税込み）
6,926,000円
- 7 契約内容
「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、桂橋の耐震補強を図るために必要となる設計業務を委託するものである、
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は河川整備計画の変更に伴い必要となった補強設計業務であるため、過年度に実施した設計成果を元に検討を行う。そのため、当時の業務委託先である株式会社長大と契約することにより、設計計画及び現地踏査等の短縮化や既往成果、データを効率的に活用することができ、他業者と契約する場合に比べて著しく有利な価格で契約できる。また、現地条件、業務経過等を熟知しているため、速やかに業務着手でき、工期短縮も見込むことができる。
以上の理由により、「地方自治法施行令第167条の2第1項第6号」及び「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン5」に基づき、「(株)長大」と随意契約を締結したものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

西中之郷橋補修工事

2 担当所属名

建設局土木管理部橋りょう健全推進課

3 契約締結日

令和3年9月24日

4 履行期間

令和3年9月25日から令和4年3月15日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪府高槻市上土室1丁目12-1 美宏ビル
株式会社美宏

6 契約金額（税込み）

¥5,324,000円

7 契約内容

本工事は、本市で策定した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき緊急輸送道路上に位置する西中之郷橋において、市民の生活や社会活動を支えるため、老朽化修繕行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本工事は、京阪電気鉄道株式会社（以下、「京阪」という。）の軌道敷内上空に架橋している西中之郷橋について、橋面の老朽化修繕工事を実施するものである。

本橋りょうの防護柵取替工及び橋台のコンクリート補修工等については、軌道、高圧電線、信号ケーブルなど電車運行に影響が出るため、別途、京阪に工事を委託している。

本工事においては、橋面工事（舗装版破碎工等）を実施する際に、アスファルト殻の飛散等が発生する可能性があることから、線路内への落下物防止対策として、防護工（約1,800千円）が必要となる。しかし、京阪の施工業者である(株)美宏に本工事を随意契約することにより、京阪で設置した防護工を利用することが可能となり、大きな経費削減が見込める。

また、同一現場に京阪の工事業者以外の業者が出入りすることとなれば、現場が錯綜し、工事の責任の所在が曖昧となるため、(株)美宏に随意契約を実施することにより安全円滑な施工が期待でき、万が一落下物等の電車運行に影響が出るような問題が発生した場合も、京阪と迅速に調整ができ対応が可能となる。

さらに、本工事を別業者で施工した場合、各業者の人員機材が複数配備されることになり、工事占有範囲の拡大や工程の遅れが生じ、年度内の完成が困難となる可能性がある。

以上の理由より、本工事を(株)美宏と随意契約を締結したものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号
 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見区深草直違橋二丁目地内

路線名又は河川名等

工事名 西中之郷橋補修工事

工期 契約日の翌日から令和 4年 3月15日まで

事業課(所)名 橋りょう健全推進課

京都市 建設局

工事概要

工事延長					10
路面切削工	m ²	54	舗装打換え工	m ²	84
区画線工	m	5	目地材設置工	m	7
鋼部材補修工	式	1	橋梁塗装工	m ²	9

施工理由

本工事は、本市で策定した「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき緊急輸送道路上に位置する西中之郷橋において、市民の生活や社会活動を支えるため、老朽化修繕を行うものである。

		設計額
工事費		5,445,000 円
内訳	工事価格	4,950,000 円
	消費税相当額	495,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事		
西中之郷橋補修工事				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
橋梁保全工事	式	1	1,983,826	
舗装工	式	1	1,070,173	
路面切削工	式	1	51,343	路面切削 54 m2 (車道橋) 施工区分・平均切削深さ:全面切削6cmを超え12cm以下,段差すりつけ撤去 作業:無し 殻運搬(路面切削) 5 m3 (車道橋) 殻種別:路面切削 殻処分 5 m3 (車道橋) 殻種別:アスファルト殻
舗装打換え工	式	1	865,600	舗装版切断 6 m (人道橋) 舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装厚:43mm 舗装版破碎 30 m2 (人道橋) 舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装版厚:4.3cm 殻運搬 1 m3 (人道橋) 殻種別:舗装版破碎 殻処分 1 m3 (人道橋) 殻種別:アスファルト殻 基層 54 m2 (車道橋) 材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生密粒度アスファルト混 合物(13),舗装厚:50mm,平均幅員:3.0m超 表層 54 m2 (車道橋) 材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生密粒度アスファルト混 合物(13),舗装厚:50mm,平均幅員:3.0m超 表層 30 m2 (人道橋)

積算内訳書 (本01)

工事名	西中之郷橋補修工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
				材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生密粒度アスファルト混合物(13),舗装厚:43mm,平均幅員:1.4m以上	
				橋面防水 (車道橋)	54 m2
				塗膜系防水,補修,ドレーン無,目地材有,28m/100m2	
				橋面防水 (人道橋)	30 m2
				タフコートC工法同等品以上,成形目地材設置含む	
目地材設置工	式	1	153,230	目地材設置 使用材料:シール材,バックアップ材	7 m
区画線工	式	1	1,765		
区画線工	式	1	1,765	溶融式区画線 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	5 m
橋梁補修工	式	1	277,400		
鋼部材補修工	式	1	277,400	当て板補修 FRPシート設置	4箇所 0.08 m2
現場塗装工	式	1	79,488		
橋梁塗装工 (Rc-Ⅲ塗装系)	式	1	79,488	素地調整 塗布型素地調整軽減剤(サビシット同等品以上),4種ケソ含む	9 m2
				下塗 塗装種別:弱溶剤形変性ポキシ樹脂塗料(2層)はけ・ローラー,塗装箇所:側道橋, 塗装回数:1回	9 m2
				中塗 塗装種別:弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 はけ・ローラー 淡彩,塗装箇所:側道橋, 塗装回数:1回	9 m2
				上塗 塗装種別:弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 はけ・ローラー 淡彩,塗装箇所:側道橋, 塗装回数:1回	9 m2
仮設工	式	1	555,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	西中之郷橋補修工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
交通管理工	式	1	555,000	交通誘導警備員 交通誘導警備員B	20 人日
				交通誘導警備員 交通誘導警備員B	20 人日
直接工事費	式	1	1,983,826		
共通仮設	式	1	733,800		
共通仮設費	式	1	225,800		
運搬費	式	1	136,800	建設機械運搬費	2 台
現場環境改善費	式	1	89,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	508,000		
純工事費	式	1	2,717,626		
現場管理費	式	1	1,316,000		
工事原価	式	1	4,033,626		
一般管理費等	式	1	916,374		
工事価格	式	1	4,950,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	495,000		
工事費計	式	1	5,445,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
北野橋補修（その2）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部橋りょう健全推進課
- 3 契約締結日
令和3年9月14日
- 4 履行期間
令和3年9月15日から令和4年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区荒神口通河原町東入亀屋町123番地
北辰工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,525,000円
- 7 契約内容
北野橋補修工事（以下、前工事という。）及び北野橋補修（その2）工事（以下、本工事という。）は、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」に基づき、老朽化修繕及び耐震補強を行うことにより、安全・安心な市民生活の実現に向けた道路ネットワーク機能の確保を図るものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
前工事については、令和3年3月15日を工期末とし、一般競争入札により請負業者を決定した。
前工事の施工に際し、工事箇所の一部において、添架されているNTT管が支障となるため、管理者に仮移設を依頼した。管理者との協議の結果、仮移設は2回に分けて行うこととなり、1回目の仮移設（令和3年1月予定）の範囲については、前工事にて補修を行い、一方、2回目の仮移設（令和3年6月予定）の範囲については、前工事の工期（令和3年3月15日まで）以降となるため、本工事にて補修を行う計画とした。
仮移設後の補修工事の内容は当板補修、塗装工、断面補修であるが、工事期間中の仮移設は作業が輻輳するため、安全面、工程管理の面からも管理者と綿密な打合わせが必要となる。
前工事及び本工事は一体の構造物を目的としており、添加管管理者との綿密な打合わせを行ったうえで一貫施工が必要とされる工事であるため、「京都市工事請負に係る随意契約ガイドライン」3（4）アに該当することから、前工事の請負業者と随意契約を行ったものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号
 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市北区北野上白梅町他地内

路線名又は河川名等

工 事 名 北野橋補修（その2）工事

工 期 契約日の翌日から令和 4年 1月31日まで

事 業 課（所）名 橋りょう健全推進課

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	8.5
当板補修工	部材	6	橋梁塗装工	m2	11
表面保護工	m2	6			

施工理由

本件は、「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、北野橋において老朽化修繕を行うことにより、安心・安全な市民生活の実現に向けた道路ネットワーク機能の確保を図るものである。

		設計額
工事費		9,757,000 円
内訳	工事価格	8,870,000 円
	消費税相当額	887,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	北野橋補修 (その2) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
橋梁保全工事	式	1	100,800		
工場製作工	式	1	100,800		
桁補強材製作工	式	1	100,800	製作加工 SM400A, PL t=9, C-5塗装系, 現場着単価	0.05 t
				製作加工 SS400, [150×75×6.5×10, C-5系塗装, 現場着単価	0.03 t
				製作加工 SS400, L100×100×10, C-5系塗装, 現場着単価	0.004 t
工場純工事費	式	1	100,800		
(工場製作原価)	式	1	100,800		
橋梁保全工事	式	1	2,526,007		
橋梁補修工	式	1	645,019		
当板補修工 (歩道上流側拡幅部)	式	1	599,168	現場溶接鋼桁補強 エポキシ樹脂系充填剤含む	4 部材
				補強部材取付工 200kg以下	2 部材
				ボルト締工 S10T, M22×80	4 本
				ボルト締工 S10T, M22×70	24 本
				ボルト締工 S10T, M22×55	8 本
				既設部材撤去工 端横桁	35 kg
				リベット撤去工 端横桁	12 本
				現場孔明 Φ24.5	24 孔
表面保護工	式	1	43,020	表面含浸工 素地調整, プライマー工, 上塗り, 材料費込	6 m2

積算内訳書 (本01)

工事名	北野橋補修 (その2) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
運搬処理工	式	1	2,831	現場発生品運搬 端横桁 殻種別：スクラップ スクラップ 控除 端横桁 スクラップ (ヘビ [°] -H1)	1 -0.04	回 t
現場塗装工	式	1	300,894			
橋梁塗装工 (Rc-I塗装系)	式	1	172,150	塗装剥離剤塗布・塗膜除去 水性剥離剤使用 素地調整 素地調整種類:1種ケレン(フラスト処理) 下塗 塗装種別:有機ゾンクッチ [°] イント(1層) スプレー, 塗装箇所:既設主桁等, 塗装回数:1回 下塗 塗装種別:弱溶剤形変性 [°] キ樹脂塗料(2層)スプレー, 塗装箇所:既設主桁等, 塗装回数:1回 中塗 塗装種別:弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 スプレー 淡彩, 塗装箇所:既設主桁等, 塗装回数:1回 上塗 塗装種別:弱溶剤形ふっ素樹脂塗料 スプレー 淡彩, 塗装箇所:既設主桁等, 塗装回数:1回	11 11 11 11 11 11	m2 m2 m2 m2 m2 m2
橋梁塗装工 (F-11塗装系)	式	1	2,152	継手部素地調整 動力工具処理, 無し, 無し 継手部下塗り ミストコート, 変性 [°] キ樹脂塗料 (1層), 無し, 無し 継手部下塗り 超厚膜形 [°] キ樹脂塗料 (2回塗/層, 無し, 無し) 中塗り・上塗り 新橋継手部現場塗装, 中塗り, 無し, 無し, ふっ素樹脂塗料, 淡彩 中塗り・上塗り 新橋継手部現場塗装, 上塗り, 無し, 無し, ふっ素樹脂塗料, 淡彩	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2	m2 m2 m2 m2 m2

積算内訳書 (本01)

工事名	北野橋補修 (その2) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
運搬処理工	式	1	126,592	廃材の回収・積込み 橋梁塗膜, 防護服, 防護シート (特別管理廃棄物) 現場発生品運搬 橋梁塗膜, 防護服, 防護シート (特別管理廃棄物) 殻処分 橋梁塗膜, 防護服, 防護シート (特別管理廃棄物)	11 1 0.7	m2 回 m3
仮設工	式	1	1,580,094			
交通管理工	式	1	177,600	交通誘導警備員	16	人日
足場工	式	1	307,194	吊足場 (参考数量) 21.9m2, 60日 床面シート張り防護工 (参考数量) 21.9m2, 6日	20 20	m2 m2
ばく露防止対策工	式	1	1,095,300	負圧集塵装置 (参考数量) 真空掃除機 (参考数量) エアシャワー (参考数量) セキュリテールーム (参考数量)	1 1 1 1	構造物 構造物 構造物 構造物
直接工事費	式	1	2,526,007			
共通仮設	式	1	1,512,800			
共通仮設費	式	1	546,800			
安全費	式	1	428,800	安全衛生保護具	1	構造物
技術管理費	式	1	10,000	塗膜溶出量試験費	1	試料
現場環境改善費	式	1	108,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
今熊野橋補修（その1）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部橋りょう健全推進課
- 3 契約締結日
令和3年6月28日
- 4 履行期間
令和3年6月29日から令和5年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区油小路通塩小路下ル東油小路町533-6
大鉄工業株式会社 京都支店
- 6 契約金額（税込み）
250,250,000円
- 7 契約内容
本工事は「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、今熊野橋について、老朽化修繕及び耐震補強を目的として橋りょうの架替を行い、通行機能の確保と橋りょうの健全化を図るものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事の契約については、一般競争入札（土木工事：技術要件あり、公告日：令和3年5月10日、開札日：令和3年6月4日）により締結する予定であったが、応札した2者が、予定価格超過及び最低制限価格を下回る（無効）結果となり、予定価格を超過した1者において再入札されたものの、再度、予定価格超過したため、入札不成立となった。
予定価格超過者：大鉄工業株式会社
最低制限価格を下回った者（無効）：株式会社田中工務店
以上より、「地方自治法施行令第167条の2第1項第8号」及び「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」5に基づき、随意契約を行ったものである。
見積合せについては、入札参加者であり、随意契約交渉が可能な大鉄工業株式会社に意向を確認したところ、見積合せ参加の意向があり、同社と見積合せを実施した。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市東山区今熊野宝蔵町他地内

路線名又は河川名等 一般府道 四ノ宮四ツ塚線

工事名 今熊野橋補修（その1）工事

工期 契約日の翌日から令和 5年 3月15日まで

事業課（所）名 橋りょう健全推進課

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	170
既製杭工	本	21	橋台躯体工	m3	229
舗装工	m2	546	道路附属施設	式	1
家屋調査	式	1	仮設工	式	1

施工理由

本工事は「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づき、今熊野橋について、老朽化修繕及び耐震補強を目的として橋りょうの架替を行い、通行機能の確保と橋りょうの健全化を図るものである。

		設計額
工事費		258,533,000 円
内訳	工事価格	235,030,000 円
	消費税相当額	23,503,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部																																																																																			
今熊野橋補修 (その1) 工事																																																																																					
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳																																																																																	
橋梁下部	式	1	116,505,878																																																																																		
橋台工	式	1	57,739,778																																																																																		
作業土工	式	1	2,354,310	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">床掘り</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">560</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 自立式, 障害有</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土質: 土砂</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋戻し</td> <td style="text-align: right;">220</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 土質: 流用土</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基面整正</td> <td style="text-align: right;">130</td> <td style="text-align: right;">m2</td> </tr> <tr> <td>積込 (ルース)</td> <td style="text-align: right;">240</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 仮置場積込</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土質: 土砂, 作業内容: 土量50,000m3未満</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂等運搬</td> <td style="text-align: right;">320</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 処分地</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂等運搬</td> <td style="text-align: right;">150</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 仮置場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土砂等運搬</td> <td style="text-align: right;">240</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 仮置場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>整地</td> <td style="text-align: right;">240</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td> 仮置場</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 作業区分: 敷均し (ルース)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残土等処分</td> <td style="text-align: right;">320</td> <td style="text-align: right;">m3</td> </tr> <tr> <td>試料採取</td> <td style="text-align: right;">5</td> <td style="text-align: right;">箇所</td> </tr> <tr> <td> 土壌調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>試料持込</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">試料</td> </tr> <tr> <td> 土壌調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 持込距離3.7km</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	床掘り	560	m3	自立式, 障害有			土質: 土砂			埋戻し	220	m3	土質: 流用土			基面整正	130	m2	積込 (ルース)	240	m3	仮置場積込			土質: 土砂, 作業内容: 土量50,000m3未満			土砂等運搬	320	m3	処分地			土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)			土砂等運搬	150	m3	仮置場			土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)			土砂等運搬	240	m3	仮置場			土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)			整地	240	m3	仮置場			作業区分: 敷均し (ルース)			残土等処分	320	m3	試料採取	5	箇所	土壌調査			試料持込	1	試料	土壌調査			持込距離3.7km		
床掘り	560	m3																																																																																			
自立式, 障害有																																																																																					
土質: 土砂																																																																																					
埋戻し	220	m3																																																																																			
土質: 流用土																																																																																					
基面整正	130	m2																																																																																			
積込 (ルース)	240	m3																																																																																			
仮置場積込																																																																																					
土質: 土砂, 作業内容: 土量50,000m3未満																																																																																					
土砂等運搬	320	m3																																																																																			
処分地																																																																																					
土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)																																																																																					
土砂等運搬	150	m3																																																																																			
仮置場																																																																																					
土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)																																																																																					
土砂等運搬	240	m3																																																																																			
仮置場																																																																																					
土質: 土砂(岩塊・玉石混り土含む)																																																																																					
整地	240	m3																																																																																			
仮置場																																																																																					
作業区分: 敷均し (ルース)																																																																																					
残土等処分	320	m3																																																																																			
試料採取	5	箇所																																																																																			
土壌調査																																																																																					
試料持込	1	試料																																																																																			
土壌調査																																																																																					
持込距離3.7km																																																																																					

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
今熊野橋補修(その1)工事 既製杭工	式	1	45,345,247	現場取卸(鋼管杭)	73.7	t
				回転圧入鋼管基礎杭	21	本
				材料費		
				回転杭(付属品含む)		
				鋼管養生上蓋	21	個
				回転圧入鋼管基礎杭施工	21	本
				施工費(継手部溶接含む)		
				コンクリート	12	m3
				杭頭中詰めコンクリート		
				コンクリート規格:24-12-40(早強)		
				小型構造物,小規模,現場内小運搬有		
				型枠	21	組
				杭頭吊型枠		
				φ700杭頭中詰専用,鉄筋等含む		
				鉄筋	8.53	t
杭頭鉄筋						
鉄筋材料規格・径:SD345_D35						
鉄筋	0.63	t				
杭頭鉄筋						
鉄筋材料規格・径:SD345_D13						
フレア溶接	168	箇所				
D13×D13						
鋼管杭杭頭処理溶接工	92	m				
杭1本当たりずれ止め2箇所						
1箇所当たり溶接長:πD						
橋台躯体工	式	1	10,040,221	基礎材	130	m2
				基礎材規格(碎石の場合等):再生クワッシュアレン40~0,敷厚:17.5cmを超え20.0cm以下		
				均しコンクリート	130	m2
				コンクリート規格:18-8-40(高炉),敷厚:10cm		
				コンクリート	18	m3
				躯体(ハーフペレット,ウイング)		
				コンクリート規格:各種,養生費:一般養生,コンクリート夜間割増:無し		
コンクリート	211	m3				
フーチング						
コンクリート規格:各種,養生費:一般養生,コンクリート夜間割増:無し						

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
				鉄筋	0.86	t
				鉄筋材料規格・径:SD345 D13		
				鉄筋	3.09	t
				鉄筋材料規格・径:SD345 D16~25		
				鉄筋	8.77	t
				鉄筋材料規格・径:SD345 D29~32		
				鉄筋	0.12	t
				鉄筋材料規格・径:SD345(ねじ節鉄筋) D13		
				鉄筋	0.24	t
				鉄筋材料規格・径:SD345(ねじ節鉄筋) D16		
				鉄筋	1.48	t
				鉄筋材料規格・径:SD345(ねじ節鉄筋) D19		
				鉄筋	1.77	t
				鉄筋材料規格・径:SD345(ねじ節鉄筋) D25		
				機械式継手工	14	箇所
				D13×D13		
				ホルトキャップ 含む		
				機械式継手工	14	箇所
				D16×D16		
				ホルトキャップ 含む		
				機械式継手工	88	箇所
				D19×D19		
				ホルトキャップ 含む		
				機械式継手工	62	箇所
				D25×D25		
				ホルトキャップ 含む		
				型枠	190	m2
				型枠の種類:一般型枠		
				箱抜き用円形型枠設置工	92	本
				φ 150×0.4m		
				支承23箇所×4本		
				鋼板	22	枚
				材料費		
				420×620×30(SS400)		
				鋼板	1	枚
				材料費		

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
				450×670×30 (SS400) モルタル 高炉, 1:3	0.4 m3	
仮設工	式	1	58,766,100			
土留・仮締切工	式	1	37,825,600	油圧式杭圧入引抜機据付・解体 圧入 (Nmax<=50), IV型, 陸上 油圧式杭圧入引抜機据付・解体 引抜き, IV型, 陸上 鋼矢板 リース (撤去・引抜) 鋼矢板型式: IV型, 平均鋼矢板長さ: 13m, 鋼矢板打込長: 12.5m, 平均鋼矢板 引抜長: 12.5m 鋼矢板 リース (撤去・引抜) 鋼矢板型式: IV型, 平均鋼矢板長さ: 13m, 鋼矢板打込長: 12.5m, 平均鋼矢板 引抜長: 12.5m 鋼矢板 購入中古品 (一部撤去), ガス切断含む 鋼矢板型式: IV型, 平均鋼矢板長さ: 13m, 鋼矢板打込長: 12.5m, 平均鋼矢板 引抜長: 0m 鋼矢板頭部連結材取付 溝形鋼300-90-9-13 STEP1: 12.8m STEP2: 11.5m H鋼杭 STEP1①~④, STEP2①~④ 削孔径 φ 650, 削孔長 12.0m, 土 11.4m, RC0.6m H鋼杭 STEP1⑤ 削孔径 φ 650, 削孔長 12.0m, 土 5.6m, RC6.4m H鋼杭 STEP1⑥ 削孔径 φ 650, 削孔長 12.0m, 土 7.9m, RC4.1m H鋼杭 STEP1⑦	2 2 68 1 13 24 8 1 1 1	回 回 枚 枚 枚 m 本 本 本 本

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
				削孔径φ650, 削孔長12.0m, 土10.0m, RC2.0m	
				H鋼杭	1 本
				STEP1⑧	
				削孔径φ650, 削孔長12.0m, 土12.0m	
				アングル材取付	7 m
				L形鋼_100-100-10	
				STEP1:4.1m	
				STEP2:2.7m	
				横矢板	30 m ²
				設置, 撤去	
				横矢板材質: 矢板 (松・カラ松), 横矢板厚さ: 0.06m	
				横矢板現場切断	31 m
				材質: 松・カラ松	
				STEP1:19.7m	
				STEP2:10.8m	
				ガス切断	12 箇所
				H鋼杭	
				置換杭工 (回転杭用)	6 本
				STEP1_3箇所, STEP2_3箇所	
				削孔径φ1200, 削孔長8.7m, 土8.1m, RC0.6m	
				現場発生品運搬	1 回
				STEP1	
				発生材種類: 建設発生木材0.75t	
				現場発生品運搬	1 回
				STEP2	
				発生材種類: 建設発生木材0.50t	
				現場発生品運搬	2 回
				STEP1	
				発生材種類: スラップ [°] 4.472t	
				現場発生品運搬	1 回
				STEP2	
				発生材種類: スラップ [°] 1.728t	
				積込 (ルース)	100 m ³
				現場	
				小規模 (標準)	
				土砂等運搬	100 m ³

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部		
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
今熊野橋補修 (その1) 工事				削孔時発生土 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む) 殻運搬 10 m3 殻種別:コンクリート殻(鉄筋) 殻処分 1 t STEP1:0.8t, STEP2:0.5t 殻種別:建設発生木材(角材) スクラップ [°] -6.2 t STEP1:4.472t, STEP2:1.728t ベ [°] -H1 殻処分 10 m3 STEP1:7.0m3, STEP2:2.8m3 殻種別:コンクリート殻(鉄筋)
交通管理工	式	1	19,242,000	交通誘導警備員 180 人日 STEP1 昼間(交替要員無し) 昼間(7時~18時)2人×90日 交通誘導警備員 360 人日 STEP1, STEP2, STEP3 昼間(交替要員無し) STEP1, STEP3(9時~18時)1人×90日 STEP2(9時~18時)2人×90日 交通誘導警備員 720 人日 STEP3 24時間(交替要員有り) 8時~20時_(3人+1人)×90日 20時~8時_(3人+1人)×90日

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁下部		
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳			
防護施設工	式	1	1,698,500	仮設防護柵(H鋼基礎) 賃料	43	基	
				L=5m/基, L=215m, 3ヵ月			
				基本料(30日迄)			
				仮設防護柵(H鋼基礎) 賃料	2,580	基・日	
				L=5m/基, L=215m, 3ヵ月			
				賃貸料(31日目以降)60日分			
仮設防護柵(H鋼基礎) 賃料	式	1	1,698,500	仮設防護柵(H鋼基礎) 賃料	43	基	
				L=5m/基, L=215m, 3ヵ月			
				整備料			
				仮設防護柵設置	215	m	
				【夜間】			
				仕様・規格:H鋼基礎			
時間的制約:無							
仮設防護柵撤去	式	1	1,698,500	仮設防護柵撤去	215	m	
				【夜間】			
				仕様・規格:H鋼基礎			
				時間的制約:無			
京都市独自歩掛	式	1	148,602				
舗装	式	1	148,602				
道路付属施設	式	1	142,716	現場打街渠版工(Ⅲ型)	12	m	
				一般部			
				歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ	12	m	
				ﾌﾞﾛｯｸ規格:一般部 マウントｱｯﾌﾟ形式			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ	式	1	142,716	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ	4	m	
				ﾌﾞﾛｯｸ規格:切下げ部 京都市型(80)			
路面排水	式	1	5,886	L型街渠	0.6	m	
				L型街渠種類:京都市型3号型 一般部,基礎碎石費:計上する			
舗装	式	1	6,469,524				
舗装工	式	1	3,561,398				

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 舗装		
今熊野橋補修 (その1) 工事				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
アスファルト舗装工 車道舗装	式	1	3,284,560	下層路盤(車道・路肩部) 196 m2 路盤材種類:再生クラッシュラン RC-30, 仕上り厚:300mm 上層路盤(車道・路肩部) 480 m2 (プライムコート_PK-3) 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種), 路盤材規格:再生瀝青安定処理材(25), 仕上り厚:75mm 上層路盤(車道・路肩部) 480 m2 (タックコート_PK-4) 路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種), 路盤材規格:再生瀝青安定処理材(25), 仕上り厚:75mm 基層(車道・路肩部) 480 m2 材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:60mm, 平均幅員:3.0m超 基層(車道・路肩部) 0.3 m2 PC桁試験位置 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下) 表層(車道・路肩部) 480 m2 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:3.0m超 表層(車道・路肩部) 0.3 m2 PC桁試験位置 材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)
透水性舗装工 歩道舗装	式	1	187,240	フィルター層 62 m2 材料種類:山砂, 仕上り厚:50mm 上層路盤(歩道部) 62 m2 路盤材種類:各種, 路盤材規格:RC-30, 仕上り厚:100mm 表層 62 m2 材料種類:開粒度As(13), 材料規格:開粒度As(13), 平均幅員:2.4m以上, 舗装厚:40mm

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 舗装		
今熊野橋補修(その1)工事				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
ブロック舗装工 歩道舗装	式	1	89,598	上層路盤(歩道部) 3 m2 路盤材種類:各種,路盤材規格:RC-30,仕上り厚:100mm インターロッキングブロック舗装 3 m2 撤去及び再設置 ブロック規格:標準品 直線配置 厚6cm,敷材種類:砂(クッション用),敷材厚:30mm,施工規模:100m2未満 インターロッキングブロック舗装 62 m2 撤去 施工規模:100m2未満 積込(コンクリート殻) 4 m3 殻処分 4 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻運搬 4 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋)
区画線工	式	1	2,468,196	
区画線工	式	1	2,468,196	溶融式区画線 380 m 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し 溶融式区画線 110 m 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:破線 15cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し 溶融式区画線 18 m 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:セブテラ 45cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し 溶融式区画線 79 m 【夜間】 施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:矢印・記号・文字 15cm換算,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し ベント式区画線 3,240 m 仮区画線(実線,停止線,セブテラ) 施工方法区分:ベント式 溶剤型,規格・仕様区分:実線 15cm,塗料規格:常温

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 舗装	
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳		
				仮区画線 仮区画線(破線) 施工方法区分:仮区画線 溶剤型, 規格・仕様区分:破線 15cm, 塗料規格:常 温 区画線消去 【夜間】 【参考数量】 施工方法区分:削取り式	42	m
道路付属施設工	式	1	439,930			
道路付属物工	式	1	307,680	道路鋸 【夜間】 道路鋸規格:両面反射, 幅30cm, 施工区分:大型鋸, 施工規模:10個以上30 個未満	24	個
照明工	式	1	132,250	照明柱基礎 基礎型式:上部角形_ポール規格8m型 鉄筋 照明柱基礎 鉄筋材料規格・径:SD345 D13 鉄筋 照明柱基礎 鉄筋材料規格・径:SD345 D16~25 照明柱 設置 柱規格:GL8~12m質量350kg以下 照明器具設置 照明柱 撤去 柱規格:GL8~12m質量350kg以下	1 0.003 0.01 1 1 1	基 t t 基 基 基
橋梁保全工事	式	1	1,104,558			
舗装工	式	1	994,457			

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事		
今熊野橋補修(その1)工事				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
舗装打換え工	式	1	994,457	舗装版切断 120 m 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装厚:250mm 舗装版切断 2 m PC桁試掘位置 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装厚:80mm 舗装版破砕 480 m2 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:25cm 舗装版破砕 0.3 m2 PC桁試掘位置 舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:8cm 殻運搬 120 m3 殻種別:舗装版破砕 殻処分 120 m3 殻種別:アスファルト殻
構造物撤去工	式	1	105,437	
構造物取壊し工	式	1	54,241	コンクリート構造物取壊し 0.6 m3 既設A2橋台控え壁 構造物区分:鉄筋構造物, 工法区分:人力施工 コンクリート構造物取壊し 0.4 m3 照明柱基礎 構造物区分:鉄筋構造物, 工法区分:機械施工 コンクリート構造物取壊し 2 m3 街渠版, 敷コン 構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工 積込(コンクリート殻) 0.5 m3 L型街渠, 境界ブロック
道路附属施設撤去工	式	1	30,744	道路鉸撤去 24 個 【夜間】 施工区分:穿孔式, 施工規模:10個以上30個未満

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路維持・修繕 橋梁保全工事		
今熊野橋補修(その1)工事				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
運搬処理工	式	1	20,452	殻運搬 0.6 m3 既設A2橋台控え壁 殻種別:コンクリート殻(鉄筋) 殻運搬 0.4 m3 照明柱基礎 殻種別:コンクリート殻(鉄筋) 殻運搬 2 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋) 殻処分 0.6 m3 既設A2橋台控え壁 殻種別:コンクリート殻(鉄筋) 殻処分 0.4 m3 照明柱基礎 殻種別:コンクリート殻(鉄筋) 殻処分 2 m3 殻種別:コンクリート殻(無筋)
PC桁試掘工	式	1	4,664	
PC桁試掘工	式	1	4,664	PC桁斫り 0.001 m3 10cm×10cm×10cm PC桁斫り部復旧 0.001 m3 10cm×10cm×10cm
直接工事費	式	1	124,228,562	
共通仮設	式	1	37,387,427	
共通仮設費	式	1	21,575,427	

積算内訳書 (本01)

工事名	今熊野橋補修 (その1) 工事			事業区分	道路維持・修繕
				工事区分	橋梁保全工事
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
運搬費	式	1	4,570,882	重建設機械分解組立輸送費 DHJ-45 (杭打機) 1 回 重建設機械分解組立輸送費 BG-20 (削孔掘削機) 1 回 仮設材運搬費 26.2 t 仮設材 (リース品): 仮設用防護柵 運搬費: 往路・復路, 深夜割増 仮設材運搬費 27.5 t 仮設材 (購入品): 鋼矢板・H形鋼 運搬費: 往路 重量: 鋼矢板11.87t, H形鋼16.00t 仮設材運搬費 34.6 t 鋼矢板 (リース品): 鋼矢板 運搬費: 往路・復路 重量: 34.62t	
事業損失防止施設費	式	1	14,240,000	家屋調査費 1 式 調査2回 (事前調査, 事後調査) 現地踏査1業務 協議3回: 着手時, 中間, 納入時	
技術管理費	式	1	34,545	土質等試験費 1 式 土壌調査 事前分析費 (建設残土)	
現場環境改善費	式	1	2,730,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	15,812,000		
純工事費	式	1	161,615,989		
現場管理費	式	1	46,218,000		
工事原価	式	1	207,833,989		
一般管理費等	式	1	27,196,011		
工事価格	式	1	235,030,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分			道路維持・修繕 橋梁保全工事
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
消費税額及び地方消費税額	式	1	23,503,000	
工事費計	式	1	258,533,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
七瀬川遊水地水道管補強工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年4月20日
- 4 履行期間
令和3年4月21日から令和3年9月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
岡野・ケイコン特定建設工事共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
9,900,000円
- 7 契約内容
遊水地整備工事で設置するボックスカルバートに近接する既設水道管（φ1,350）の補強工事を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
既設水道管（φ1,350）は河川区域内にあることから、その補強工事を令和3年6月の出水期までに完成させる必要がある。
既設水道管に近接するボックスカルバートを施工する岡野・ケイコン特定建設工事共同企業体が本工事を施工した場合、一般競争入札に付す場合と比較して、契約から工事着手までの期間が大幅に短縮でき、出水期までに河川区域内に必要な工事を完成させることができる。
また、狭隘な施工箇所において、複数の事業者が錯綜することなく、安全かつ円滑な施工が可能となる。さらに、七瀬川遊水地整備工事と経費を調整することにより、一般競争入札に付す場合と比較して、予定価格の縮減が見込める。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見区深草大亀谷東久宝寺町他地内

路線名又は河川名等

工事名 七瀬川遊水地水道管補強工事

工期 契約日の翌日から令和 3年 9月30日まで

事業課(所)名 河川整備課

京都市 建設局

工事概要

工事箇所				箇所	1
配管材料	個	1	フクロジョイント取付	箇所	1

施工理由

本工事は、七瀬川遊水地の河川付替えに伴い、市道の下にボックスカルバートを設置する必要があるが、現況河川の下に埋設されている水道管に近接するため、水道管を補強するものである。

		設計額
工事費		10,714,000 円
内訳	工事価格	9,740,000 円
	消費税相当額	974,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	七瀬川遊水地水道管補強工事			事業区分	河川改修	工事区分	築堤・護岸
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳			
築堤・護岸	式	1	7,155,000				
管理橋・市道橋工	式	1	7,155,000				
水道部材設置工	式	1	7,155,000	配管材料	1		個
				鋼板製フクロジョイント φ1350			
				フクロジョイント取付	1		箇所
				鋼板製 φ1350			
直接工事費	式	1	7,155,000				
共通仮設	式	1	676,000				
共通仮設費	式	1	259,000				
現場環境改善費	式	1	259,000				
共通仮設費 (率計上)	式	1	417,000				
純工事費	式	1	7,831,000				
現場管理費	式	1	1,123,000				
工事原価	式	1	8,954,000				
一般管理費等	式	1	786,000				
工事価格	式	1	9,740,000				
消費税額及び地方消費税額	式	1	974,000				
工事費計	式	1	10,714,000				

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
新川排水機場維持補修（5号ポンプほか整備）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年7月27日
- 4 履行期間
令和3年7月28日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県明石市本町2丁目2番20号朝日生命ビル
新菱工業株式会社関西支店
- 6 契約金額（税込み）
64,350,000円
- 7 契約内容
新川排水機場の5号ポンプと減速機を工場に持ち帰り、分解整備を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
新川排水機場の5号ポンプ及び減速機は設置後30年が経過しているため、工場に持ち帰り分解整備（オーバーホール）及び部品交換をすることで、機能の維持並びに排水機場全体としての長寿命化を図るものである。
この交換する部品や組立には製造者独自の技術等により設計された部品及び調整が必要になるため、当該製造者以外が施工することはできず、仮に施工した場合、適正な調整等ができずに当初の排水能力を維持することができなくなる。
上記の理由から、当該製造者である三菱重工業株式会社からポンプ事業を譲渡されている新菱工業株式会社と随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度	令和3年度
工事箇所	京都市南区久世上久世町564番地の2地内
路線名又は河川名等 工事名	新川排水機場維持補修(5号ポンプほか整備)工事
工期	契約日の翌日から令和4年3月15日まで
事業課(所)名	河川整備課

京都市 建設局

工 事 概 要

5号主ポンプ及び減速機の整備			式	1
5号主ポンプの分解整備 (工場持ち帰り)	式	1		
5号減速機の分解整備 (工場持ち帰り)	式	1		

施 工 理 由

新川排水機場に設置された5号主ポンプ及び減速機は設置後31年が経過し、経年劣化が進んでいる。
本工事は、5号主ポンプ及び減速機を工場に持ち帰ることで分解整備し、部品交換等を実施することで機能の維持及び設備の長寿命化を図るものである。

		設 計 額
工 事 費		65,164,000 円
内 訳	工 事 価 格	59,240,000 円
	消 費 税 相 当 額	5,924,000 円
支 給 品 費		円

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名 新川排水機場維持補修(5号ポンプほか整備)工事					事業区分			
					工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(5号ポンプ整備)								
製作原価		式	1		33,032,600			
直接製作費		式	1		23,731,600			
材料費		式	1		17,788,000			
労務費		式	1		5,943,600			
間接製作費		式	1		9,301,000			
間接労務費		式	1		5,349,000			
工場管理費		式	1		3,952,000			
据付工事原価		式	1		14,690,460			
直接工事費		式	1		6,262,460			
輸送費		式	1		1,740,000			
労務費		式	1		4,145,000			

積算内訳書(本01)

工 事 名 新川排水機場維持補修(5号ポンプほか整備)工事					事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接経費		式	1		355,260			
仮設費		式	1		22,200			
間接工事費		式	1		8,428,000			
共通仮設費		式	1		1,462,000			
現場管理費		式	1		1,842,000			
据付間接費		式	1		5,124,000			
工事原価		式	1		47,723,060			
一般管理費等		式	1		11,516,940			
工事価格		式	1		59,240,000			
消費税相当額 (工事価格×0.10)		式	1		5,924,000			
請負工事費		式	1		65,164,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
泰長老排水機場維持補修（2号ポンプ整備）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年7月13日
- 4 履行期間
令和3年7月14日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号
クボタ機工株式会社 大阪支店
- 6 契約金額（税込み）
13,200,000円
- 7 契約内容
泰長老排水機場の2号ポンプを工場に持ち帰り、分解整備を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
泰長老排水機場の2号ポンプは設置後20年を経過しているため、工場に持ち帰り分解整備（オーバーホール）及び部品交換をすることで、機能の維持並びに排水機場全体としての長寿命化を図るものである。
この交換する部品や組立には製造者独自の技術等により設計された部品及び調整が必要になるため、当該製造者以外が施工することはできず、仮に施工した場合、適正な調整等ができずに当初の排水能力を維持することができなくなる。
上記の理由から、当該製造者であるクボタ機工株式会社と随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度	平成 3 年度
事業名	排水機場維持補修
工事場所	京都市伏見区桃山町泰長老122番地の3 地内
路線名又は河川名等	
工事名	泰長老排水機場維持補修(2号ポンプ整備)工事
工期	契約日の翌日から令和4年3月15日まで
事業課(所)名	河川整備課

京都市 建設局

工事概要

2号ポンプの整備			式	1
2号ポンプの分解整備	式	1		

施工理由

泰長老排水機場に設置された2号ポンプは、設置後20年を経過しており(平成13年3月設置)、経年劣化が進んでいる。本工事は、2号ポンプを分解整備し、部品交換等を実施することで機能の維持及び設備の長寿命化を図るものである。

		設計額
工	事 費	14,080,000 円
内 訳	工 事 価 格	12,800,000 円
	消 費 税 相 当 額	1,280,000 円
支	給 品 費	

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名	泰長老排水機場維持補修(2号ポンプ整備)工事				事業区分	工事区分		
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額			
【2号ポンプ整備】								
製作原価		式	1		5,369,075			
直接製作費		式	1		2,555,075			
材料費		式	1		507,875			
労務費		式	1		1,727,200			
塗装費		式	1		320,000			
間接製作費		式	1		2,814,000			
間接労務費		式	1		1,554,000			
工場管理費		式	1		1,260,000			
据付工事原価		式	1		4,348,018			
直接工事費		式	1		1,989,018			
輸送費		式	1		169,600			

積算内訳書(本01)

工 事 名	泰長老排水機場維持補修(2号ポンプ整備)工事				事業区分	工事区分		
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額			
材料費		式	1		880,328			
直接材料費		式	1		865,200			
補助材料費		式	1		15,128			
労務費		式	1		756,400			
直接経費		式	1		142,690			
処分費		式	1		40,000			
間接工事費		式	1		2,359,000			
共通仮設費		式	1		618,000			
現場管理費		式	1		683,000			
据付間接費		式	1		1,058,000			
設計技術費		式	1		434,000			
工事原価		式	1		10,151,093			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
小栗栖排水機場維持補修（1号主ポンプ用電動機分解整備）工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年7月27日
- 4 履行期間
令和3年7月28日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
兵庫県明石市本町2丁目2番20号朝日生命ビル
新菱工業株式会社関西支店
- 6 契約金額（税込み）
26,620,000円
- 7 契約内容
小栗栖排水機場の1号ポンプ用電動機を工場に持ち帰り、分解整備を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
小栗栖排水機場の1号ポンプ用電動機は設置後18年を経過しているため、工場に持ち帰り分解整備（オーバーホール）及び部品交換をすることで、機能の維持並びに排水機場全体としての長寿命化を図るものである。
この交換する部品や組立には製造者独自の技術等により設計された部品及び調整が必要になるため、当該製造者以外が施工することはできず、仮に施工した場合、適正な調整等ができずに当初の排水能力を維持することができなくなる。
上記の理由から、当該製造者である三菱重工業株式会社からポンプ事業を譲渡されている新菱工業株式会社と随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3 年度

工事場所 京都市伏見区石田川向51番地の1 地内

路線名又は河川名等

工事名 小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事

工期 契約日の翌日から令和4年3月15日まで

事業課(所)名 河川整備課

京都市 建設局

工 事 概 要

小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事			式	1
1号主ポンプ用電動機分解整備	式	1		

施 工 理 由

小栗栖排水機場の1号主ポンプ用電動機は、設置後18年経過し、経年劣化が進んでいるため総合的な分解整備を行う。

		設 計 額
工 事 費		27,390,000 円
内 訳	工 事 価 格	24,900,000 円
	消 費 税 相 当 額	2,490,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書(本01)

工 事 名	小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
(小栗栖排水機場維持補修工事)								
製作原価		式	1		16,306,225			
直接製作費		式	1		9,349,800			
材料費		式	1		4,904,800			
部品費		式	1		4,716,000			
補助材料費		式	1		188,800			
労務費		式	1		4,445,000			
間接製作費		式	1		6,956,425			
間接労務費		式	1		4,000,500			
工場管理費		式	1		2,955,925			

積算内訳書(本01)

工 事 名	小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事				事業区分 工事区分			
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
据付工事原価		式	1		2,812,924			
直接工事費		式	1		1,081,924			
輸送費		式	1		51,200			
材料費		式	1		15,804			
据付補助材料費(率計上)		式	1		15,804			
労務費		式	1		790,200			
直接経費		式	1		202,520			
仮設費		式	1		22,200			
間接工事費		式	1		1,731,000			
共通仮設費		式	1		336,000			

設計内訳書(本01)

工 事 名	小栗栖排水機場維持補修(1号主ポンプ用電動機分解整備)工事				事業区分	工事区分		
工事区分・工種・種別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場管理費		式	1		371,000			
据付間接費		式	1		1,024,000			
設計技術費		式	1		766,000			
工事原価		式	1		19,885,149			
一般管理費等		式	1		5,014,851			
工事価格		式	1		24,900,000			
消費税相当額		式	1		2,490,000			
請負工事費		式	1		27,390,000			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
（単価契約）産業廃棄物（油泥）処分業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年9月13日
- 4 履行期間
令和3年9月14日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
滋賀県大津市鳥居川町3の18
株式会社プロテック
- 6 契約金額（税込み）
（予定価格）6,050,000円
- 7 契約内容
洲崎排水機場及び小栗栖排水機場の浚渫工事にて発生する油泥の処分の委託
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
上記委託内容において、別途契約する浚渫工事で発生する油泥の運搬費用、受入数量等の制約から、油泥処分登録業者の中で委託仕様に適する業者は、上記業者に限られるため、随意契約を締結する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都駅八条口拠点広場設備等管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10
京都シティ開発株式会社
- 6 契約金額（税込み）
32,539,100円
- 7 契約内容
京都駅八条口拠点広場に設置されているエレベーター、エスカレーター等について日常巡視点検、定期点検及びエスカレーター4基の部品交換を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都駅八条口拠点広場及び南北自由通路は、快適な歩行空間の創出や公共交通の乗継利便性の向上等を目指し、拠点広場（デッキ）を核とし、タクシー・バス乗降場へのエスカレーターやエレベーターが各所に配置された構造になっている。
本件は、駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する当該箇所の安全を常に確保するために、エスカレーターやエレベーター等各種設備の点検等業務を委託するものである。
当該箇所の設備遠隔監視及び防犯・防災設備は、アバンティビル地下1階にある防災センターで一括管理するよう設計されており、不可分の関係にあるため、アバンティビルの維持管理業務を行っている業者に委託する必要がある。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路設備管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部河川整備課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10
京都シティ開発株式会社
- 6 契約金額（税込み）
15,875,200円
- 7 契約内容
京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路に設置されているエレベーター、エスカレーター等の日常巡視点検、定期点検及びエスカレーター2基の部品交換を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
京都市八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路は、快適な歩行空間の創出や公共交通の乗継利便性の向上等を目指し、サンクンガーデンを核とし、バス乗降場へのエスカレーターやエレベーターが各所に配置された構造になっている。
本件は、駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する当該箇所の安全を常に確保するために、エスカレーターやエレベーター等各種設備の点検等業務を委託するものである。
当該箇所の設備遠隔監視及び防犯・防災設備は、アバンティビル地下1階にある防災センターで一括管理するよう設計されており、不可分の関係にあるため、アバンティビルの維持管理業務を行っている業者に委託する必要がある。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

道路交通情報に関する業務の委託

2 担当所属名

建設局土木管理部道路河川管理課

3 契約締結日

令和3年4月1日

4 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号
公益財団法人 日本道路交通情報センター

6 契約金額（税込み）

5,665,000円

7 契約内容

京都市が管理する道路について、京都市等より収集した以下の各種情報を整理し、広報媒体等を通じて道路利用者に提供し、又は、直接電話等による問い合わせに応じるものとし、時期を失しないよう確実な情報業務を行うもの。

- (1) 道路構造に関する情報
- (2) 道路工事に関する情報
- (3) 道路危険箇所に関する情報
- (4) 降雨、積雪等に関する情報
- (5) 台風、降雨等その他異常気象、又は災害による交通規制に関する情報
- (6) 工事及び災害等によるルート変更情報

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

公益財団法人日本道路交通情報センターは、全国の警察・道路管理者からの道路情報を整理、分析し、テレビ・ラジオ放送等の広報媒体を通じて道路利用者に提供し、又は、直接電話・FAXによる問い合わせに応じるなど迅速確実な業務を行い、道路利用者に対するサービスの向上を図っている唯一の組織であるため。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名
道路占用物件調査管理システム改修業務委託

2 担当所属名
建設局土木管理部道路河川管理課

3 契約締結日
令和3年4月26日

4 履行期間
契約日の翌日から令和3年8月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区中堂寺南町134番地
株式会社ピーパルシード

6 契約金額（税込み）
9,075,000円

7 契約内容

道路占用物件調査管理システム（以下「本システム」という。）は、道路占用物件（看板、日よけ等）の許可情報や物件情報等を管理しているシステムである。

本システムは平成21年度に構築したものであり、既にOS（Windows Sever 2003）のサポート期間が終了している。そのため、最新のOS（Windows Sever）へ移行させる必要があるため、サーバ等周辺機器を更新し、それに必要なシステム改修を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

道路占用許可に係る業務は道路占用物件に関する膨大なデータを処理する必要があり、事務処理の迅速化、効率化を図るため、当課では本システムを運用している。

本システムは、京都市独自に開発されたものであるため、既存の機能を損なうことなく契約の目的を達成できるのは、本システム開発者（株式会社キクチコンサルタント）から同社の情報技術サービス業務の事業譲渡に伴い、システム構築に関するノウハウ、独自技術等を継承した、株式会社ピーパルシードのみである。また、他の事業者が実施し、故障が発生した場合はその原因究明及び修理等の対応が困難になるとともに、その責任区分が不明確となる。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

緊急工事（北部土木事務所管内）（その1）

2 担当所属名

建設局土木管理部北部土木事務所

3 契約締結日

令和3年5月21日

4 履行期間

令和3年5月21日から令和3年12月28日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市北区紫竹北大門町7番地1

日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体

6 契約金額（税込み）

4,852,000円

7 契約内容

土砂撤去・運搬

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本件は、令和3年5月21日の集中豪雨により発生した崩土が、主要府道京都京北線（京都市北区雲ヶ畑中津川町地内）の道路上に流出したため、道路に堆積した土砂の撤去作業を行うものである。

現地を確認したところ、降雨の影響により山からの土砂が道を塞いでおり、緊急的に道路の通行及び安全を確保する必要があった。

よって、作業の緊急性を考慮し、令和3年度緊急工事登録業者である日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体に標記工事の施工を依頼するものとした。

上記により入札手続きを経る期間が無いため、「(単価契約) 公共土木施設補修等工事及び業務委託（北部土木事務所）」に係る「緊急工事に関する特約事項」により日新建工・清瀬産業地域維持型建設共同企業体に、緊急工事を随意契約するものである。

見積合わせにあたり、別紙「見積書」のとおり予定価格を下回る価格が提示された。さらに「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン」に基づき価格交渉を行った結果、当該業者から本見積金額は、本工事を確実に履行するために必要な最低限度の金額である旨の話があった。本市として本見積金額を下げることは、本工事の品質等に影響を与えるおそれがあると判断した。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 号

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号

10 契約の相手方の選定理由

上記 8 のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市北区雲ヶ畑中津川町 地内

路線名又は河川名等 主要府道 京都京北線

工事名 緊急工事（北部土木事務所管内）その1

工期 契約日の翌日から令和 3年12月28日まで

事業課（所）名 北部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	70
土留防護柵工	m	14	土砂撤去	m3	350
土砂運搬	m3	350	土のう	袋	177

施工理由

本工事は、主要府道京都京北線において、道路閉塞している土砂の撤去等を行うものである。

		設計額
工事費		4,862,000 円
内訳	工事価格	4,420,000 円
	消費税相当額	442,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (北部土木事務所管内) その1			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路維持	式	1	1,575,443		
防護柵工	式	1	209,720		
防護柵設置工	式	1	209,720	土留防護柵工	14 m
応急処理工	式	1	1,148,700		
応急処理作業工	式	1	1,148,700	土砂撤去 (倒木等の支障物件あり) 土砂運搬	350 m3 350 m3
仮設工	式	1	217,023		
工事用道路工	式	1	106,023	土のう	177 袋
交通管理工	式	1	111,000	交通誘導警備員	10 人日
直接工事費	式	1	1,575,443		
共通仮設	式	1	528,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	528,000		
純工事費	式	1	2,103,443		
現場管理費	式	1	1,502,000		
工事原価	式	1	3,605,443		
一般管理費等	式	1	814,557		
工事価格	式	1	4,420,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	442,000		
工事費計	式	1	4,862,000		

随意契約締結結果報告書

1 件名

災害防除（京都京北線）工事（その2）

2 担当所属名

建設局土木管理部北部土木事務所

3 契約締結日

当初 令和3年4月26日

第1回変更 令和3年7月21日

第2回変更 令和3年8月19日

4 履行期間

変更前 令和3年4月27日から令和3年7月25日まで

変更後 令和3年4月27日から令和3年8月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市左京区八瀬秋元町271番地

株式会社村田建設

6 契約金額（税込み）

変更前 8,558,000円

変更後 12,419,000円

7 契約内容

本工事（以下「その2工事」という）は令和2年7月の豪雨により被災した主要府道京都京北線（雲ヶ畑街道）に隣接する法面の災害防除工事を、施工中であった「災害防除（京都京北線）工事（その1）」に引き続き行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

「その1工事」「その2工事」は、被災した法面の直下に待受型擁壁（もたれ式擁壁＋落石防護柵）を構築し、一体となって効果を発揮するものである。

「その1工事」は、令和3年2月に着手し、5月末頃に完成、「その2工事」は、令和3年5月末頃に契約し、8月中の完成を目指していたところである。

現地の地盤について、「その1工事」の設計段階（令和2年10月頃）では、現地踏査の結果、No.0～No.0+10付近の法面に岩盤が確認されていたことから、岩盤の上に浅い（1～2m程度）堆積土砂がある地盤であると考えていた。

しかし、「その1工事」に着手し、掘削作業を進めたところ、全ての層において崩土や風化岩を中心とした想定以上に緩い地盤であったことが明らかとなった。

このため、その1工事で実施することとしていた1:0.4での掘削も難しく、掘削法面から土砂崩壊が相次いで発生している。

さらに、掘削作業に誘発され、落石（30cm程度）も発生している。（安全対策を講じて工事は

継続中) これらの状況から、「その2工事」を降雨期(6月以降)に作業にはさらに危険が伴うことや、構築途中の構造物が被災する恐れがあるため、早期に完成させる必要がある。

また、本道路は、山間集落である雲ヶ畑地区に通じる唯一の幹線道路であるため、地元からも事業効果の早期発現への強い要望を受けている。

このことから工期の短縮を検討した結果、「その1工事」の施工業者((株)村田建設)に随意契約を行うことにより、降雨期までに工事を完成できることが判明した。

また、仮設を併用できることから工事費を3割以上削減できることとなった。

以上から、本工事は、京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン2及び3(1)に該当するため、「その1工事」の受注者である「(株)村田建設」と随意契約を締結するものである。

(変更理由)

工事期間中の降雨に伴う地山の不安定化や崩土の発生により、法面保護等の追加対策や掘削等の作業方法の変更が必要となった。

また、落石防止網工について、施工量の増加により、作業に伴う通行止め時間が長くなることから、地元と調整を行った結果、昼間施工から夜間施工に変更が必要になった。

以上の理由により、増額の変更を行った。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市北区上賀茂十三石山地内

路線名又は河川名等 主要府道京都京北線

工 事 名 災害防除（京都京北線）工事（その2）

工 期 契約日の翌日から90日間

事 業 課（所）名 北部土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	33
道路土工	式	1	法面工	m2	150
擁壁工	m3	42	排水構造物工	式	1
落石雪害防止工	式	1	舗装打換え工	m2	110

施工理由

本工事は、主要府道京都京北線において、法面崩壊の危険性が高い箇所を上記工法により対策を行うものである。

		設計額
工事費		9,702,000 円
内訳	工事価格	8,820,000 円
	消費税相当額	882,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	災害防除（京都京北線）工事（その2）			事業区分	道路新設・改築
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路改良	式	1	4,965,308		
道路土工	式	1	183,280		
掘削工	式	1	77,600	掘削 土質:土砂,施工方法:現場制約あり	10 m3
				人力積込 土質:土砂,作業内容:積込	10 m3
残土処理工	式	1	105,680	土砂等運搬 土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	10 m3
				残土等処分 承認処分	10 m3
法面工	式	1	120,750		
植生工	式	1	120,750	植生シート 工種区分:植生シート工(標準品),施工規模:500m2未満	150 m2
擁壁工	式	1	1,573,660		
場所打擁壁工(構造物単位)	式	1	1,573,660	もたれ式擁壁 (すりつけ部) 本体コンクリート規格:18-8-40(高炉)	42 m3
				ペーライコンクリート (すりつけ部) コンクリート規格:18-8-40(高炉)	1 m3
				支柱建込用基礎	2 箇所
排水構造物工	式	1	760,598		
作業土工	式	1	53,100	床掘り 土質:土砂	10 m3
				埋戻し 土質区分:土砂,土質:土砂	10 m3
				基面整正	10 m2

積算内訳書 (本01)

工事名	事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良		
災害防除（京都京北線）工事（その2）				
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳
側溝工	式	1	196,110	プレキャストU型側溝 横断排水溝 U型側溝規格:300×300×2000 (T-25, 横断用) 5 m 側溝基礎 横断排水溝 幅:68cm, 高さ:10cm, コンクリート規格:18-8-40(高炉) 5 m 側溝蓋 横断排水溝 鋼製グレーチング(横断用・ボルト固定) T-25 300用*1000 5 枚
集水柵・マンホール工	式	1	243,240	現場打ち集水柵 1 箇所 集水柵(1) 集水柵・街渠柵種類:現場打材, コンクリート規格:18-8-40(高炉), 法面作業補正: :無し 蓋 2 枚 集水柵(1) 鋼製グレーチング(横断用) 600用*1000 T-25
排水工	式	1	268,148	張りコンクリート 43 m2 コンクリート規格:18-8-40(高炉), コンクリート夜間割増:無し
落石雪害防止工	式	1	1,547,730	
落石防止網工	式	1	816,530	金網・ロープ設置 90 m2 線径3.2mm, 亜鉛メッキ3・4種, 金網設置面積500m2未満, 無, 無 アンカー設置 10 箇所 岩盤用, D22mm×長1000mm, 金網設置面積500m2未満, 無, 無 支柱(ボケット式)設置 4 箇所 支柱高3.0m, 岩盤用, 金網設置面積500m2未満, 無, 無
落石防護柵工	式	1	731,200	ロープ・金網 21 m (擁壁部) 柵高:2.5m, 規格・仕様:めっき, 厚メッキ:無し 支柱 2 本 (擁壁部) 支柱型式:建込, 施工区分:端末支柱, 規格・仕様:柵高2.50m メッキ 支柱 6 本 (擁壁部) 支柱型式:建込, 施工区分:中間支柱, 規格・仕様:柵高2.50m メッキ

積算内訳書（本01）

工事名	災害防除（京都京北線）工事（その2）			事業区分 工事区分	道路新設・改築 道路改良
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
舗装工	式	1	425,139		
舗装打換え工	式	1	425,139	舗装版切断	9 m
				舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装厚:90mm	
				舗装版破砕	110 m2
				舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:9cm	
				殻運搬	10 m3
				殻種別:舗装版破砕	
				殻処分	10 m3
				殻種別:アスファルト殻	
				不陸整正	110 m2
				補足材:有り, 補足材種類・規格:再生粒度調整砕石 RM-30, 補足材整正厚:29mm以上34mm未満	
				基層	110 m2
				材料種類:再生粗粒度アスファルト混合物(20), 舗装厚:50mm, 平均幅員:3.0m超	
				表層	110 m2
				材料種類:再生密粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:3.0m超	
区画線工	式	1	10,881		
区画線工	式	1	10,881	溶融式区画線	39 m
				施工方法区分:溶融式手動, 規格・仕様区分:実線 15cm, 塗布厚:厚1.5mm, 排水性舗装:無し	
構造物撤去工	式	1	43,570		
構造物取壊し工	式	1	22,310	仮設防護柵撤去 (既設)	10 m
運搬処理工	式	1	21,260	現場発生品運搬	2 回
				発生材種類:仮設防護柵(既設)	
仮設工	式	1	299,700		
交通管理工	式	1	299,700	交通誘導警備員 交通誘導警備員B	27 人日
直接工事費	式	1	4,965,308		
共通仮設	式	1	652,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（左京土木事務所管内）上黒田貴船線災害防除工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部左京土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年5月20日
- 4 履行期間
令和3年3月9月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区高野蓼原町71番地
植田・白山地域維持型建設共同企業体
- 6 契約金額（税込み）
4,917,000円
- 7 契約内容
認定道路の崩落を防止するための災害防除工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
緊急を要することから、入札手続きを経る期間がないため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市左京区鞍馬貴船町他地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（左京土木事務所管内）上黒田貴船線災害防除工事

工期 令和 3年 5月20日から令和 3年 9月30日まで

事業課（所）名 左京土木事務所

京都市 建設局

工 事 概 要

工事延長				m	38.6
作業土工	式	1	路肩補修工	式	1

施 工 理 由

本件は、当該路線で道路の崩落が複数発生しており、当該箇所も道路が崩落する危険性が非常に高いため、災害防除を行い、早急に車両等の安全な通行を確保するものである。

		設 計 額
工 事 費		4,972,000 円
内 訳	工 事 価 格	4,520,000 円
	消 費 税 相 当 額	452,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事（左京土木事務所管内）上黒田貴船線災害防除工事			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路維持	式	1	1,615,181		
作業土工	式	1	101,648		
作業土工	式	1	101,648	掘削 土砂,小規模(標準以外)	8 m3
				土砂等運搬	8 m3
				土砂,小規模	
				残土等処分	8 m3
路肩補修工	式	1	1,380,333		
路肩補修工	式	1	1,380,333	鋼製杭打込(その1) 単管ハブ,φ48.6,t=2.4,L=3.0m,打込み長2.5m	39 本
				鋼製杭打込(その2) 単管ハブ,φ48.6,t=2.4,L=2.0m,打込み長1.5m	26 本
				鋼製杭打込(その3) 単管ハブ,φ48.6,t=2.4,L=1.0m,打込み長0.8m	26 本
				鋼製杭補強 単管ハブ,φ48.6,t=2.4,L=4.0m	77 m
				型枠工 一般型枠,無筋構造物	52 m2
				目地板 瀝青繊維質目地板t=10	2 m2
				路肩コンクリート コンクリートポンプ車打設,18-8-40(高炉),一般養生	29 m3
				ガードレール設置 コンクリート建込,Gr-C-2B(支給品)	13 m
仮設工	式	1	133,200		
交通管理工	式	1	133,200	交通誘導警備員 昼間	12 人日
直接工事費	式	1	1,615,181		
共通仮設	式	1	541,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (左京土木事務所管内) 上黒田貴船線災害防除工事			事業区分	道路維持・修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	工事区分	道路維持
共通仮設費 (率計上)	式	1	541,000		
純工事費	式	1	2,156,181		
現場管理費	式	1	1,533,000		
工事原価	式	1	3,689,181		
一般管理費等	式	1	830,819		
工事価格	式	1	4,520,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	452,000		
工事費計	式	1	4,972,000		

随意契約締結結果報告書

1 件名

みやこ夢てらす, (サンクンガーデン含む) 八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路清掃等業務委託

2 担当所属名

建設局土木管理部南部土木事務所

3 契約締結日

令和3年4月1日

4 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市山科区上野御所ノ内町16番地の10
京都シティ開発株式会社

6 契約金額 (税込み)

20,271,900円

7 契約内容

駅利用者の通路として、毎日多くの市民や観光客が利用する、みやこ夢てらす, (サンクンガーデン含む) 八条通地下横断歩道及び京都駅新幹線下自由通路を常に快適な空間として保持し、安全を確保するため巡視・巡回警備及び日常清掃等の業務を行う。

8 随意契約の理由 (変更契約の場合は変更理由)

清掃業務などの日常業務を実施するに当たっては、巡視・巡回警備との連携を図りながら、安全面や衛生面においても迅速かつ効率的に対応することが必要であるが、異常監視等を行うために必要となる通路監視設備及び防災設備等については、アバンティビル内の防災センターにおいて一括集中管理するよう設計されている。

また、アバンティ内防災センターには清掃員等が常駐しており、本委託箇所では緊急が発生した際に迅速かつ効率的な対応が可能となる等、日常業務において連携を図ることができる。

これらのことから、アバンティビル内の防災センターで保守管理業務を請け負う、京都シティ開発と随意契約するものである。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
桂川駅東西自由通路清掃等業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部南部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原4丁目4番44号
株式会社JR西日本メンテック
- 6 契約金額（税込み）
5,413,100円
- 7 契約内容
駅利用者等の通路として、毎日1万人以上の市民が利用する自由通路を常に快適な空間として保ち、安全を確保するため日常清掃等の業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
JR東海道線桂川駅と一体の構造物として設置されている東西自由通路は、2層の建築物であり、2階通路部においてJR東海道線の軌道を跨ぐ構造となっている。日常のガラス清掃作業に際してJR東海道線の軌道時期への影響を及ぼさないために、ガラス清掃に際してのJR西日本との日程調整、桂川駅との密接な連携、軌道上の作業を含むため一般社団法人日本鉄道運輸サービス協会が認定する作業安全責任者の資格等の必須条件等、また、駅舎の消防施設の点検に関してはJR西日本メンテックが受託する予定であり、消防設備の一部に関しては駅舎と自由通路は連動していることにより、自由通路に関しても万一の災害時に消防設備の確実な作動を確保し、市民の安全を守るためには、同一業者による管理が不可欠であるため、西日本旅客鉄道株式会社の100%子会社である株式会社JR西日本メンテックと随意契約するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路環境維持（堤防敷除草）（その2）作業委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部南部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月21日
- 4 履行期間
令和3年4月22日から令和3年12月24日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野小塩町842番地
西山グリーン株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5,104,000円

7 契約内容

本委託は、近畿地方整備局淀川河川事務所・桂川出張所管内にある「一般府道水垂上桂線他（京都市南区久世川原町他地内）」において、本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書「河川と道路の効用を兼ねる施設の管理」に基づき、本市管理部分（兼用道路の路肩より1.0mの法面）の草刈等を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本委託箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草工事が、国土交通省近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草工事という性格上、本委託と同区間を同時期に施工することとなる。本委託と国土交通省近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の人員機材が複数配備されることにより作業現場が輻輳することなどにより、無用の工程の遅れや工事施工範囲の拡大が生じるおそれがある。

そこで、人員機材等を統一し効率的な作業を行うことで、無用の工期の遅延を避けるとともに安全で円滑な工事を実施するために、本委託を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約するものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

10 契約の相手方の選定理由

上記随意契約の理由により、今年度の近畿地方整備局発注の除草工事の受注者である西山グリーン株式会社と随意契約するものである。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
緊急工事（高速道路1号線）（その1）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部南部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年6月22日
- 4 履行期間
令和3年6月22日から令和3年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区五条通西洞院西入小柳町518番地
公成建設株式会社
- 6 契約金額（税込み）
3,740,000円
- 7 契約内容
事故により損傷したトンネル側面に設置されている壁面パネルの復旧
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
損傷した壁面パネルはトンネル内の照度を保つために設置しているものであり、現状の安全な通行環境を確保するために、早期に損傷箇所の復旧を図るもの。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8の理由により、令和3年度（単価契約）高速道路1号線土木施設補修等工事契約に係る緊急工事に関する特約条項により、公成建設株式会社と随意契約するものである。
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和3年度

工事場所 京都市伏見区深草相深町 地内

路線名又は河川名等

工事名 緊急工事（高速道路1号線）（その1）

工期 令和3年6月22日から令和3年12月28日まで

事業課（所）名 南部上木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長			m	29	
壁面パネル復旧	枚	21	デリネーター復旧	箇所	1

施工理由

市道高速道路1号線の稲荷山トンネル下り線において自動車の横転事故が発生し、トンネル側壁に設置されている壁面パネル等が損傷した。損傷した施設はトンネル内の照度を確保する等、車両の安全な通行のために必要なためこれを緊急に復旧し、安全通行の機能回復を図るものです。

		設計額
工事費		4,422,000 円
内訳	工事価格	4,020,000 円
	消費税相当額	402,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書 (本01)

工事名	緊急工事 (高速道路1号線) (その1)			事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
道路維持	式	1	1,657,410		
壁面パネル復旧工	式	1	1,657,410		
壁面パネル復旧工	式	1	1,626,240	壁面パネル復旧	21 枚
デリネーター復旧工	式	1	31,170	デリネーター復旧	1 箇所
				ADR-10S(御座用)の100片面 黄の付	
直接工事費	式	1	1,657,410		
共通仮設	式	1	396,000		
共通仮設費 (率計上)	式	1	396,000		
純工事費	式	1	2,053,410		
現場管理費	式	1	1,226,000		
工事原価	式	1	3,279,410		
一般管理費等	式	1	740,590		
工事価格	式	1	4,020,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	402,000		
工事費計	式	1	4,422,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
山陰本線太秦・嵯峨嵐山間垂箕山歩道橋補修工事
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月27日
- 4 履行期間
令和3年4月27日から令和5年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原四丁目3番39号
西日本旅客鉄道株式会社
- 6 契約金額（税込み）
309,060,000円
- 7 契約内容
本工事は、老朽化した垂水山横断歩道橋を補修することにより、横断歩道橋の長寿命化及び通行の安全性を確保するものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事箇所は、営業線近接工事保安関係標準示方書の適用範囲内であり、軌道、高圧線及び通信用ケーブルなどの鉄道の運行に必要な設備があることから、本工事は鉄道営業時間外の限られた短い時間帯に、鉄道の運行保安及び施設管理に支障のないように行わなければならない。また、工事の施工については、列車の運行並びに軌道、架空線、変電所等の鉄道施設の保線・補修計画との緊密な調整が必要となる。
以上により、軌道敷内の既存施設に密接不可分であること及び著しく支障をきたすことから、鉄道事業者である西日本旅客鉄道株式会社への委託でしか工事の目的を達することができないため、西日本旅客鉄道株式会社と随意契約を締結するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路環境維持（堤防敷除草）業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年5月21日
- 4 履行期間
令和3年5月22日から令和3年12月17日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野小塩町842番地
西山グリーン株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,083,000円
- 7 契約内容
本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書に基づき、堤防敷の本市管理部分の草刈等を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本工事は、本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書に基づき、桂川堤防敷内における本市認定道路（兼用工作物）の路肩から1mの範囲で法面除草を行い、兼用工作物の管理と通行車両及び歩行者の安全確保を図るものである。
本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草工事が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草工事という性格上、本工事と同区間を同時期に施工することとなる。本工事と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることにより作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
そこで、人員機材等を統一し効率的な作業を行うことで、無用な工期の遅延を避け安全で円滑な施工を実施するために、本工事を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約する。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市右京区 梅津構口町他地内

路線名又は河川名等 一般府道 梅津東山七条線他

工事名 道路環境維持（堤防敷除草）業務委託

工期 契約日の翌日から令和 3年12月17日まで

事業課（所）名 西部土木事務所

京都市 建設局

作業概要

作業延長				m	6,000
堤防除草工	m2	37,900	塵芥処理工	千m2	37.9

施工理由

本作業は、本市と国土交通省近畿地方整備局との覚書「河川と道路の効用を兼ねる施設の管理」に基づき、本市管理部分（兼用道路の路肩より1.0mの法面）の草刈等を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
作 業 費	前回	円		円	円
	今回	6,765,000 円		円	
内 作 業 価 格	前回	円		円	円
	今回	6,150,000 円		円	
訳 消 費 税 相 当 額	前回	円		円	円
	今回	615,000 円		円	
支 給 品 費	前回	円		円	円
	今回	0 円		円	

積算内訳書 (本01)

工事名	道路環境維持（堤防敷除草）業務委託			事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
河川維持	式	1	3,462,388		
除草工	式	1	3,153,848		
堤防除草工	式	1	3,153,848	除草	37,900 m2
				集草	37,900 m2
				積込・荷卸	37,900 m2
				運搬(堤防除草)	37.9 千m2
				除草処分	37,900 m2
清掃工	式	1	130,940		
塵芥処理工	式	1	130,940	散在塵芥処理 処分費	37.9 千m2 0.379 t
仮設工	式	1	177,600		
交通管理工	式	1	177,600	交通誘導警備員	16 人日
直接工事費	式	1	3,462,388		
共通仮設	式	1	271,000		
共通仮設費（率計上）	式	1	271,000		
純工事費	式	1	3,733,388		
現場管理費	式	1	1,350,000		
工事原価	式	1	5,083,388		
一般管理費等	式	1	1,066,612		
工事価格	式	1	6,150,000		
消費税額及び地方消費税額	式	1	615,000		

積算内訳書 (本01)

工事名	道路環境維持（堤防敷除草）業務委託			事業区分	河川維持・修繕
工事区分・工種・種別	単位	数量	金額	細別内訳	
工事費計	式	1	6,765,000		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
嵯峨嵐山駅自由通路清掃等業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原4丁目4番44号
株式会社JR西日本メンテック
- 6 契約金額（税込み）
5,067,260円
- 7 契約内容
床面積 677m²（延長85m，幅5m）
（1階通路，2階通路，階段，エレベーター，エスカレーター）
 - ①清掃業務
 - ・ 常時清掃：毎日2回（床面等）
 - ・ 特別清掃：年12回（内壁・外壁等）
 - ・ 臨時清掃：その都度
 - ②設備点検整備業務（簡易的な維持補修）
 - ・ 給水設備：受水槽，給水ポンプ
 - ・ 電気設備：電源ボックス，照明器具（電球交換）
 - ・ 防災設備：消火器，屋内消火栓，火災警報設備等
 - ③機械管理業務（NTT回線による通報システム）
 - ・ 火災発生時等における365日24時間対応を行う。
 - ④設備定期点検業務
 - ・ 消防設備定期点検 : 年2回
 - ・ 給水設備点検 : 年2回
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
JR山陰本線嵯峨嵐山駅と一体の構造物として設置されている自由通路は，2層の建築物であり，2階通路部においてJR山陰本線の軌道を跨ぐ構造となっている。
2階通路部の壁面は，駅施設（駅務室，券売機及び改札等）以外は，ガラス窓を含むガラス壁面

を多用する構造となっており、採光に優れ、外気も存分に取り入れられる、明るくて快適な空間を形成している。

本件は、駅利用者等の通路として、毎日約1万人以上の市民が利用する自由通路を常に快適な空間として保持し、安全を確保するために日常清掃等の業務を委託するものであるが、ガラス窓の清掃作業に際して軌道敷へ影響を及ぼさないためには、以下に示す事項が必須となる。

- (1) 鉄道の運行日程及びダイヤに合わせて作業を行うため、JR西日本との綿密な調整
- (2) 嵯峨嵐山駅との密接な連携
- (3) 軌道上若しくは軌道に近接する作業が含まれているため、社団法人車両整備協会が認定する作業安全責任者の資格と合わせて、JR西日本の社内資格を取得している作業主任者の確保
- (4) 鉄道事故防止のために危険予測訓練等適切な教育を受けた安全誘導員の確保
- (5) 万一不測の事態が発生した際に事故発生リスクを最小限に留めるために、JR西日本との緊急連絡を迅速かつ的確に行うことが可能な体制

また、消防法第17条に基づき自由通路における安全性を維持するため、清掃作業により毎日、自由通路を巡回確認している清掃業者に消防設備等の保守点検管理業務も合わせて委託を行うが、火災発生時において重要な初動活動をより万全なものとするためには、駅舎と自由通路で相互に連携して初動活動に当たれる体制を担保しておく必要がある。

これらのことより、JR西日本との調整等を確実に行うことが出来、人命にかかわる不測の事態が発生した場合、より安全な対応を取ることが出来るのはJR西日本の100%子会社である株式会社JR西日本メンテックであり、株式会社JR西日本メンテックを委託契約先とする。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
御池公共地下道点字ブロック敷設業務委託
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西部土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年6月14日
- 4 履行期間
令和3年6月15日から令和3年9月30日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区御池通寺町東入下本能寺前町492番地1他
京都御池地下街株式会社
- 6 契約金額（税込み）
43,285,000円
- 7 契約内容
ゼスト御池と京都市役所本庁舎をつなぐ連絡通路の開通にあわせて、来街者の利便性の向上を図るため、御池公共地下道に点字ブロックを敷設する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務を履行するには、以下の条件を全て満たす委託先であることが必要である。
 - 1 御池公共地下道については、地下街の出入口の開閉や巡視業務、防犯、非常時の対応等の維持管理を京都御池地下街株式会社が行っているが、点字ブロックの敷設は、来街者が不在となる夜間に作業する必要があるため、作業中の警備や安全管理、出入口の開閉、換気作業等の対応が可能であること。
 - 2 御池公共地下道は、京都御池地下街株式会社が管理するゼスト御池地下街と一体的な構造となっているため、敷設作業の際に地下街のテナントとの調整が不可欠であることから、各テナントに対し円滑な情報共有及び十分な協議ができること。
 - 3 御池公共地下道に敷設する点字ブロックは、現在工事中の本庁舎との連絡通路に敷設する点字ブロックと敷設位置の調整及び仕様を合わせる必要があることから、本市との緊密な連携が可能であること。さらに、公共の用に供する地下道の安心・安全を維持するため、緊急時には本市及び各テナント等に対し、敷設工事に伴う応急対応が可能であること。上記の条件を全て満たすのは、御池公共地下道を日常的に維持管理している「京都御池地下街株式会社」の1者のみであることから京都御池地下街株式会社と随意契約を締結する。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路環境維持作業（桂川河川敷）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部西京土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月23日
- 4 履行期間
令和3年4月24日から令和3年12月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野小塩町842番地
西山グリーン株式会社
- 6 契約金額（税込み）
5,962,000円
- 7 契約内容
堤防敷内の認定道路の路肩部分の除草を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本委託は、本市と国土交通省近畿地方整備局との「道路と河川の効用を兼ねる施設の管理に関する覚書」に基づき、桂川の堤防敷内における本市認定道路（兼用工作物）の路肩より法長1m範囲で法面除草を行い、兼用工作物の管理と通行車両及び歩行者の安全確保を図るものである。

本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草委託が近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草委託という性格上、本委託と同区間を同時期に施工することとなる。本委託と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることで作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用範囲の拡大が生じるおそれがある。

また、本委託については、近畿地方整備局発注除草委託と一体的に施工することから、例年、本市の委託設計額を下回る価格で契約している。

これらのことから、近畿地方整備局発注委託と一体的に効率的な作業を実施し、無用な工期の遅延を避けるとともに、安全で円滑な委託業務を実施するために、本委託を近畿地方整備局発注の除草委託の受注者と随意契約することとする。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所 桂川出張所管内
- 2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月23日
- 4 履行期間
令和3年4月24日から令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野小塩町842番地
西山グリーン株式会社
- 6 契約金額（税込み）
6,116,000円
- 7 契約内容
堤防上の道路の路肩部分の除草を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草作業が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草作業という性格上、本作業と同区間を同時期に施工することとなる。本作業と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることで作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや工事占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
そこで、近畿地方整備局発注工事と一体的に効率的な作業を実施し、無用な工期の遅延を避けるとともに、安全で円滑な作業を実施するために、本作業を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約することとする。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市伏見区久我石原町他地内

路線名又は河川名等 一般府道 水垂上桂線他

工 事 名 道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所桂川
出張所管内

工 期 契約日の翌日から令和 4年 3月15日まで

事 業 課（所）名 伏見土木事務所

京都市 建設局

工事概要

施工理由

--

		設計額
工事費		6,798,000 円
内訳	工事価格	6,180,000 円
	消費税相当額	618,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

京都市

積算内訳書（本01）

工事名	道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所桂川出張所管内	事業区分	河川維持・修繕	河川維持	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
河川維持	式	1	3,303,960		
除草工	式	1	2,976,372		
堤防除草工	式	1	2,976,372	除草	37,800 m2
				肩掛式(カッタ径255mm), 飛散防止措置有	
				集草	37,800 m2
				人力	
				積込・荷卸	37,800 m2
				ダンプトラック2t積級, 梱包無し	
				運搬(堤防除草)	37.8 千m2
				設計運搬距離 L=4.6km	
				ダンプトラック(オンロード・ティール2t積), 梱包無し	
				除草処分	37,800 m2
				0.675t/1000m2	
清掃工	式	1	116,688		
塵芥処理工	式	1	116,688	散在塵芥処理	37.8 千m2
				設計運搬距離 L=5.0km	
				収集・集積・積込・運搬	
仮設工	式	1	210,900		
交通管理工	式	1	210,900	交通誘導警備員	19 人
				交通誘導警備員B, 昼間	
直接工事費	式	1	3,303,960		
共通仮設	式	1	318,000		
共通仮設費（率計上）	式	1	318,000		
純工事費	式	1	3,621,960		
現場管理費	式	1	1,471,000		
工事原価	式	1	5,092,960		

積算内訳書 (本01)

工事名	道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所桂川出張所管内	事業区分	河川維持・修繕	工事区分	河川維持
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
一般管理費等		式	1	1,087,040	
工事価格		式	1	6,180,000	
消費税額及び地方消費税額		式	1	618,000	
工事費計		式	1	6,798,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所 伏見出張所管内（その1）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月30日
- 4 履行期間
令和3年5月1日から令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区淀池上町29番地
株式会社 荒木飼料店
- 6 契約金額（税込み）
15,400,000円
- 7 契約内容
堤防上の道路の路肩部分の除草を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本箇所においては、本市管理部分を除いた法面の大部分の除草作業が、近畿地方整備局によって毎年発注されており、除草作業という性格上、本作業と同区間を同時期に施工することとなる。本作業と近畿地方整備局発注工事を別々の業者にて実施した場合、一方が他方の施工範囲を残して除草作業を行ったあと、直ちに他方が残りの部分の除草作業を行うという作業手順となること、各業者の同種同様の人員機材が複数配備されることで作業現場が輻輳することなどにより、無用な工程の遅れや作業占用範囲の拡大が生じるおそれがある。
そこで、近畿地方整備局発注工事と一体的に効率的な作業を実施し、無用な工期の遅延を避けるとともに、安全で円滑な作業を実施するために、本作業を近畿地方整備局発注の除草工事の受注者と随意契約することとする。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見葭島金井戸町他地内

路線名又は河川名等 一般市道 外環上線他

工事名 道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所伏見
出張所管内（その1）

工期 契約日の翌日から令和 4年 3月15日まで

事業課（所）名 伏見土木事務所

京都市 建設局

工事概要

施工理由

--

		設計額
工 事 費		17,204,000 円
内 訳	工 事 価 格	15,640,000 円
	消 費 税 相 当 額	1,564,000 円
支 給 品 費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書（本01）

工事名	道路環境維持作業（堤防除草）近畿地方整備局淀川河川事務所伏見出張所管内（その1）	事業区分	河川維持・修繕	河川維持	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
河川維持	式	1	8,804,936		
除草工	式	1	8,288,160		
堤防除草工	式	1	8,288,160	除草	105,800 m2
				肩掛式(カッタ径255mm), 飛散防止措置有	
				集草	105,800 m2
				人力	
				積込・荷卸	105,800 m2
				ダンプトラック2t積級, 梱包無し	
				運搬(堤防除草)	105.8 千m2
				設計運搬距離 L=3.4km	
				ダンプトラック(オノロード・テイセツ)2t積, 梱包無し	
				除草処分	105,800 m2
				0.675t/1000m2	
清掃工	式	1	316,976		
塵芥処理工	式	1	316,976	散在塵芥処理	105.8 千m2
				設計運搬距離 L=2.9km	
				収集・集積・積込・運搬	
仮設工	式	1	199,800		
交通管理工	式	1	199,800	交通誘導警備員	18 人口
				交通誘導警備員B, 昼間	
直接工事費	式	1	8,804,936		
共通仮設	式	1	783,000		
共通仮設費（率計上）	式	1	783,000		
純工事費	式	1	9,587,936		
現場管理費	式	1	3,523,000		
工事原価	式	1	13,110,936		

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
交差点設計業務委託（河原町十条観月橋線他）
- 2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所
- 3 契約締結日
令和3年6月15日
- 4 履行期間
令和3年6月16日から令和4年1月1日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区七条通木屋町上る大宮町205番地
株式会社エース
- 6 契約金額（税込み）
4,400,000円
- 7 契約内容
過年度設計業務を基に、深草横断歩道橋撤去後の交差点改良計画（コンパクト化等）を立案し、これらの工事を実施するために詳細設計を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務には、過年度に実施した設計成果の修正設計が含まれているため、当時の業務委託先と契約することにより、設計計画及び現地踏査等の省略や既往成果を効率的に活用することができるので、他業者と契約する場合に比べて著しく有利な価格で契約を締結できる。また、現地条件、業務経過等を熟知しているため、速やかに業務着手ができ、工期短縮も見込める。
以上の理由により、「京都市物品の調達に係る随意契約ガイドライン5（2）」に該当するため、株式会社エースと随意契約を締結するものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名
歩道設置工事（水垂上桂線他）（その1）

2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所

3 契約締結日
令和3年8月17日

4 履行期間
令和3年8月18日から令和4年2月28日

5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
株式会社岡野組

6 契約金額（税込み）
21,065,000円

7 契約内容
本工事は、国土交通省近畿地方整備局が実施する一級河川桂川の引堤事業の一環として、一般府道水垂上桂線が新堤防上に移設されることに伴い、地元要望により歩道を新設するものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
現堤防上にある水垂上桂線の車道については、現況復旧として河川管理者である近畿地方整備局が施工するが、歩道については新設となるため、道路管理者である本市が施工しなければならない。
歩道新設に当たっては、幅員確保のため新堤防を拡幅する必要があり、盛土の強度や品質を確保する必要性から、車道部と歩道部の盛土は、同時期に一体の構造物として施工する必要があり、同一事業者で施工しなければならない。
上記理由により、本工事は「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン3（2）」に該当するため、近畿地方整備局発注工事の受注者である株式会社岡野組と随意契約を行うものである。

9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

積算内訳書

事業年度 令和 3年度

工事場所 京都市伏見区淀水垂町他 地内

路線名又は河川名等

工事名 歩道設置工事（水垂上桂線他）（その1）

工期 契約日の翌日から令和 4年 2月28日まで

事業課（所）名 伏見土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	840
側溝工	m	361	路側防護柵工	m	421
アスファルト舗装工	m ²	1,500	防止柵工	m	178

施工理由

本工事は、通学路対策として、歩道を新設することで、通学路の安全な通行空間を確保するものである。

		設計額
工事費		23,331,000 円
内訳	工事価格	21,210,000 円
	消費税相当額	2,121,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書（本01）

工事名	歩道設置工事（水垂上桂線他）（その1）	事業区分	工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
築堤・護岸		式	1	11,216,716	
排水構造物工		式	1	2,634,939	
側溝工		式	1	2,634,939	プレキャストU型側溝 361 m U型側溝規格:鉄筋コンクリート型 JIS A 5372, 300B 300×300×600
付帯道路工		式	1	6,360,697	
路側防護柵工		式	1	3,297,697	ガードレール (直支柱) 280 m ガードレール規格(標準型・土中用):塗装品 Gr-C-4E, 施工規模:100m以上, 曲線部補正:無 ガードレール (山げ支柱) 141 m ガードレール規格(標準型・土中用):塗装品 Gr-C-4E, 施工規模:100m以上, 曲線部補正:無
アスファルト舗装工		式	1	3,063,000	上層路盤(歩道部) 1,500 m2 路盤材種類:各種, 路盤材規格:RC-30, 仕上り厚:100mm 表層(歩道部) 1,500 m2 材料種類:再生細粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m以上
付属物設置工		式	1	1,666,080	
防止柵工		式	1	1,666,080	転落(横断)防止柵 178 m 柵高:1.1m, 作業区分:土中建込
仮設工		式	1	555,000	
交通管理工		式	1	555,000	交通誘導警備員 50 人日 交通誘導警備員B, 昼間
直接工事費		式	1	11,216,716	
共通仮設		式	1	1,411,000	
共通仮設費		式	1	157,000	

積算内訳書（本01）

工事名	歩道設置工事（水垂上桂線他）（その1）	事業区分	工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
	現場環境改善費	式	1	157,000	
	共通仮設費（率計上）	式	1	1,254,000	
	純工事費	式	1	12,627,716	
	現場管理費	式	1	5,246,000	
	工事原価	式	1	17,873,716	
	一般管理費等	式	1	3,336,284	
	工事価格	式	1	21,210,000	
	消費税額及び地方消費税額	式	1	2,121,000	
	工事費計	式	1	23,331,000	

随意契約締結結果報告書

1 件名
歩道設置工事（水垂上桂線他）（その2）

2 担当所属名
建設局土木管理部伏見土木事務所

3 契約締結日
令和3年8月17日

4 履行期間
令和3年8月18日から令和4年2月28日

5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
株式会社岡野組

6 契約金額（税込み）
11,088,000円

7 契約内容

本工事は、国土交通省近畿地方整備局が実施する一級河川桂川の引堤事業の一環として、一般府道水垂上桂線が新堤防上に移設されることに伴い、地元要望により歩道を新設するものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

現堤防上にある水垂上桂線の車道については、現況復旧として河川管理者である近畿地方整備局が施工するが、歩道については新設となるため、道路管理者である本市が施工しなければならない。

歩道新設に当たっては、幅員確保のため新堤防を拡幅する必要があり、盛土の強度や品質を確保する必要性から、車道部と歩道部の盛土は、同時期に一体の構造物として施工する必要があり、同一事業者で施工しなければならない。

上記理由により、本工事は「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン3（2）」に該当するため、近畿地方整備局発注工事の受注者である株式会社岡野組と随意契約を行うものである。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

積 算 内 訳 書

事 業 年 度 令和 3年度

工 事 場 所 京都市伏見区淀水垂町 地内

路線名又は河川名等

工 事 名 歩道設置工事（水垂上桂線他）（その2）

工 期 契約日の翌日から令和 4年 2月28日まで

事 業 課（所）名 伏見土木事務所

京都市 建設局

工事概要

工事延長				m	274
側溝工	m	278	路側防護柵工	m	274
アスファルト舗装工	m ²	690			

施工理由

本工事は、通学路対策として、歩道を新設することで、通学路の安全な通行空間を確保するものである。

		設計額
工事費		12,276,000 円
内訳	工事価格	11,160,000 円
	消費税相当額	1,116,000 円
支給品費		0 円

京都市 建設局

積算内訳書（本01）

工.事名	歩道設置工事（水垂上柱線他）（その2）		事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸	
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
	築堤・護岸	式	1	5,900,362	
	排水構造物工	式	1	2,029,122	
	側溝工	式	1	2,029,122	プレキャストU型側溝 278 m U型側溝規格:鉄筋コンクリートU型 JIS A 5372, 300B 300×300×600
	付帯道路工	式	1	3,516,040	
	路側防護柵工	式	1	2,107,060	ガードレール 274 m (直支柱) ガードレール規格(標準型・土中用):塗装品 Gr-C-4E, 施工規模:100m以上, 曲線部補正:無
	アスファルト舗装工	式	1	1,408,980	上層路盤(歩道部) 690 m2 路盤材種類:各種, 路盤材規格:RC-30, 仕上り厚:100mm 表層(歩道部) 690 m2 材料種類:再生細粒度アスファルト混合物(13), 舗装厚:40mm, 平均幅員:1.4m以上
	仮設工	式	1	355,200	
	交通管理工	式	1	355,200	交通誘導警備員 32 人日 交通誘導警備員B, 昼間
	直接工事費	式	1	5,900,362	
	共通仮設	式	1	741,000	
	共通仮設費	式	1	82,000	
	現場環境改善費	式	1	82,000	
	共通仮設費（率計上）	式	1	659,000	
	純工事費	式	1	6,641,362	
	現場管理費	式	1	2,759,000	

積算内訳書（本01）

工事名	歩道設置工事（水垂上桂線他）（その2）			事業区分 工事区分	河川改修 築堤・護岸
工事区分・工種・種別		単位	数量	金額	細別内訳
工事原価		式	1	9,400,362	
一般管理費等		式	1	1,759,638	
工事価格		式	1	11,160,000	
消費税額及び地方消費税額		式	1	1,116,000	
工事費計		式	1	12,276,000	

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度サイクルセンター運営業務
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
大和リース株式会社京都支店
- 6 契約金額（税込み）
14,160,000円
- 7 契約内容
令和3年4月に開設したサイクルセンター（大宮交通公園内）において、自転車の利用に係る交通事故の防止や、自転車安全教育の普及を目的とした自転車教室の実施、及び自転車ルール・マナーの啓発等の自転車安全利用推進に係る業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
大宮交通公園の整備に当たっては、公募設置管理制度により、自転車の安全な乗り方を学べる交通公園として、再整備から管理運営までを手掛ける事業者を募集し、大和リース株式会社京都支店グループが選定された。
公募設置等指針の中では、選定された事業者には、自転車安全教育の実施を委託する旨を明記していたことから、大宮交通公園整備事業の事業者として選定され、サイクルセンターのコンセプトや整備方法を熟知し、公園の管理運営を担う大和リース株式会社と契約を行ったものである。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討等業務（その3）
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市北区芝田一丁目10番10号
パシフィックコンサルタンツ株式会社 京都事務所
- 6 契約金額（税込み）
5,995,000円

7 契約内容

平成27年3月に策定した「京都・新自転車計画」の計画期間が終了するに当たり、令和元年度に実施した「次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討等業務（その1）」（以下「令和元年度契約」という。）及び令和2年度に実施した「次期京都市自転車総合計画（仮称）策定に関する調査・検討業務（その2）」（以下「令和2年度契約」という。）の成果を踏まえ、自転車利用実態及び自転車事故の各種調査や分析、「次期自転車総合計画（仮称）」の策定補助、それに伴う京都市自転車政策審議会の運営補助等を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本業務の履行に当たっては、自転車の利用実態、自転車事故の発生状況、国や他都市の動きなどの自転車施策に関する幅広い知識、及び自転車や交通政策に関する総合計画の策定の実績を有していることが必須である。

また、市民アンケート、自転車事故の調査分析、駐輪場の需給調査など、令和元年度契約及び令和2年度契約により実施した調査・分析に関する膨大かつ多岐にわたるデータの中から、迅速かつ適切にデータを抽出し、各種資料に反映させていく必要がある。

これらの令和元年度契約及び令和2年度契約の調査・分析の手法については、令和元年度契約のプロポーザルにおいて当該相手方から提案がなされた独自ノウハウによるものであるため、他社が調査手法から分析結果に至るまで、必要な知識等を取得することは極めて困難である。

以上から、本事業を令和3年4月から速やかに開始し、履行することができる相手方は、令和元年度契約及び令和2年度契約の相手方である、パシフィックコンサルタンツ株式会社以外になく、当該相手方以外では、本事業の趣旨・目的を果たすことができないと認められる。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市自転車走行環境整備ガイドライン改定に関する調査業務委託

2 担当所属名

建設局自転車政策推進室

3 契約締結日

令和3年6月30日

4 履行期間

契約日の翌日から令和4年3月31日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

大阪市北区芝田一丁目10番10号
総合調査設計株式会社

6 契約金額（税込み）

6,028,000円

7 契約内容

本市では、自転車の車道左側走行を促すため、平成28年10月に「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、これに基づき、自転車関連事故の発生が多い都心部等（重点地区）において、順次、車道の左側にベンガラ色の矢羽根型の路面表示の設置を進めている。

本件は、これまでの「ガイドライン」に基づく自転車走行環境整備の効果を検証のうえ、より効率的・効果的な自転車走行環境の整備方針を検討し、「ガイドライン」の改定作業を行うものである。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

本契約は、経験に基づくノウハウ等により履行内容に顕著な差異が現れるものであることから、価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があるため、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準2-(4)に基づき、プロポーザルにより受託候補者の公募を行い、審査の結果、最も高い評価得点を獲得した総合調査設計株式会社と契約を行った。

なお、プロポーザルでは、提案内容の的確性、業務体制、業務実績、価格等の各項目について審査を行った。

9 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

プロポーザルの受託候補者選定委員会における審査において、応募事業者のうち、最も高い評価得点を獲得したため。

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市西大路御池駅自転車等駐車場 管制設備の更新
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年8月17日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神奈川県横浜市港北区大豆戸町275番地
アマノ株式会社
- 6 契約金額（税込み）
19,800,000円
- 7 契約内容
駐輪場の管制設備の更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
今回更新する設備（精算機、入口発券機、出口読取機、管理制御装置等）は、駐輪場の管制システムの一部を担う設備であり、システム全体を連動させる必要がある。
既存の設備はアマノ株式会社製であり、同一業者でなければ既存の設備との連動に支障をきたすことから、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準2-(1)-イ-(オ)に基づき、アマノ株式会社と契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市自転車等駐車場の健全度調査・施設修繕計画作成業務
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年8月17日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区七条通間ノ町東入材木町477番地 KSビル5階
株式会社都市設計
- 6 契約金額（税込み）
9,878,000円
- 7 契約内容
本市が管理する自転車等駐車場（以下「本市駐輪場」という。）の必要な修繕時期等を整理し、適切な施設管理を行うことを目的に、本市駐輪場15施設について、施設の健全度の現状を把握する「健全度調査」を行い、調査結果を取りまとめるとともに、その結果に基づき、施設を耐用年数（80年）まで使用することを想定した場合の「施設修繕計画」を作成する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務は、高い専門知識が要求されるものであり、能力や経験に基づくノウハウ等により履行内容等に顕著な差異が現れることから、価格以外の要素における競争によって契約の相手方を選定する必要があるため、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準2-(4)に基づき、プロポーザルにより受託候補者の公募を行い、審査の結果、最も高い評価得点を獲得した株式会社都市設計と契約を行った。
なお、プロポーザルでは、提案内容の的確性、実施体制、業務実績、価格等の各項目について審査を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
プロポーザルの受託候補者選定委員会における審査において、応募事業者のうち、最も高い評価得点を獲得したため。
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市松尾大社駅自転車等駐車場 精算機・発券機の更新
- 2 担当所属名
建設局自転車政策推進室
- 3 契約締結日
令和3年9月2日
- 4 履行期間
契約日の翌日から令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
神奈川県川崎市高津区千年541番地4
東海技研株式会社
- 6 契約金額（税込み）
7,744,000円
- 7 契約内容
駐輪場の精算機及び発券機の更新
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
今回更新する設備は駐輪場の管制システムの一部を担う設備であり、システム全体を連動させる必要がある。
既存の設備は東海技研株式会社製であり、同一業者でなければ既存の設備との連動に支障をきたすことから、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」に規定する随意契約を行うことができる場合の基準2-(1)-イ-(オ)に基づき、東海技研株式会社と契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
羽東師橋関連道路（第一工区）整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路建設課
- 3 契約締結日
令和3年4月26日
- 4 履行期間
令和3年4月26日から令和4年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 6 契約金額（税込み）
49,962,000円
- 7 契約内容
工事予定箇所における埋蔵文化財の発掘調査及び出土した遺構・出土品の整理
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本業務委託は、羽東師橋関連道路（第一工区）整備工事実施に当り施工区域の発掘調査が必要だと判明したことから、掘削影響範囲の遺構を確認し記録保存するために行うものである。
委託契約に際して、平成18年12月8日付け「契約事務に関する手続き等の改正等について（通知）」（理財局長）に基づき、文化財保護課と協議し決定した委託条件により、複数の団体等に対して意向確認を実施した。
その結果、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所のみが条件を満たし、調査実施意向の回答があったことから、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン2の（1）のウ」に該当するため、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所と随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
桃山駅駅前広場等整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路建設課
- 3 契約締結日
令和3年7月5日
- 4 履行期間
令和3年7月6日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通大宮東入元伊佐町265番地の1
公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所
- 6 契約金額（税込み）
27,797,000円
- 7 契約内容
工事予定箇所における埋蔵文化財の発掘調査及び出土した遺構・出土品の整理
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本件は、桃山駅駅前広場等整備工事に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うものである。
付近は伏見城跡遺跡に指定されており、本事業に先立ち試掘調査を実施した結果、伏見城跡遺跡に関連する遺構・遺物が確認されたため、本件の範囲は埋蔵文化財発掘調査が必須であると本市文化財保護課より判断されている。
埋蔵文化財の発掘調査の履行にあたっては、（1）本市の埋蔵文化財の特性及び歴史に関する専門的な知識を有すること、（2）市内で継続して発掘調査を実施していること、（3）履行に必要な人員・機材等を保有していることの3つの条件をすべて満たす者である必要がある。
また、平成18年12月8日付け「契約事務に関する手続き等の改正等について（通知）」（理財局長）に基づき、文化財保護課と協議したところ、これら3つの条件をすべて満たす者は、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、関西文化財調査会、古代文化調査会の3者に限られることが明らかとなったため、3者に本件に係る契約締結の意向を確認したところ、意向を示したのは、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所のみであった。
以上のことから、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」2（1）ウに基づき、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所と見積合わせのうえ、随意契約を行った。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
向日町上鳥羽線他分筆登記等業務委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路建設課
- 3 契約締結日
令和3年6月4日
- 4 履行期間
令和3年6月5日から令和4年3月31日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区竹屋町通富小路東入魚屋町439番地
公益社団法人京都公共嘱託登記土地家屋調査士協会
- 6 契約金額（税込み）
6, 837, 600円
- 7 契約内容
分筆登記等業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本協会は、土地家屋調査士法に設立が規定され、官公署の依頼を受けて、土地又は家屋に関する調査、測量、これらを必要とする申請手続き又はこれに係る審査請求の手続きを行うことをその業務とする公益法人であり、京都市域においては、本協会以外に存在しないため。
土地家屋調査士を営む個人に委託した場合には、事故等により業務の遂行に支障をきたす恐れがあるが、本協会には多数の土地家屋調査士が所属しているため安全な業務の遂行が可能であるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度河原町通電線共同溝調査設計業務委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課
- 3 契約締結日
令和3年9月27日
- 4 履行期間
令和3年9月28日から令和4年3月15日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区東天満一丁目1番19号
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部
- 6 契約金額（税込み）
7,312,800円
- 7 契約内容
河原町通無電柱化事業に係る電線共同溝修正設計業務及び電波障害対策ケーブル調査業務
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
修正設計業務において、ケーブル調査結果を反映する必要があるため、上記の2つの委託内容を1本の契約で進めることで円滑な業務遂行が見込める。
本事業区間において、土地所有者の意向変更に伴い、改めて土地所有者と交渉した結果、地上機器や引込設備の位置が詳細設計で確定していた位置より大幅に変更となったため、配管計画を確定するうえで修正設計が必要となった。
また、本事業区間において、電波障害対策ケーブルが存置されており、配管計画を決定するうえで、ケーブルの使用の有無を調査する必要があるため、調査するに当たって、専門知識を有するものが現況を確認し、ケーブルが引き込まれている家屋を一件ずつ調査する必要がある。
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部は、本事業の施工や設計に携わっており、本業務内容に精通していることから、他の業者が業務を行うよりも、円滑で正確な業務遂行と経費削減が見込める。
また、無電柱化事業を円滑に進めることを目的とし、「無電柱化における設備工事等に関する協定書」(平成28年5月18日付け)を締結しており、第13条の(1)に基づき、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部に委託したい。
以上の理由により、「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」2-(1)-エ、5-(3)に該当するため、本件について、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部と随意契約を行う。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和3年度大手筋通電線共同溝新設工事委託
- 2 担当所属名
建設局道路建設部道路環境整備課
- 3 契約締結日
令和3年6月30日
- 4 履行期間
令和3年7月1日～令和4年3月15日
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪府大阪市北区東天満一丁目1番19号
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 西日本事業本部 関西事業部長 岸本 昭二
- 6 契約金額（税込み）
24,591,600円
- 7 契約内容
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が所管する通信柵と電線共同溝を接続する工事及び連系管路，連系設備，引込管路を設置する工事
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
 - 1 通信柵と電線共同溝を接続する工事について
既存の通信柵へ管路を接続するに当たっては，柵内に通信線が配線されていること，既存の通信管路とも近接施工になることから，設備の保全，保守をするとともに，新設する管路を敷設するには調査及び計画から工事に至るまでの通信設備に対する専門知識や技術が要求されることから，通信柵を所管するエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が施工しなければ工事ができない。
 - 2 連系管路，連系設備，引込管路の工事について
連系管路，連系設備，引込管路の工事を一体施工することにより，掘削作業や埋設物の確認等を一度で終えることが可能となることから，工事費の削減，工期短縮，安全円滑な施工及び地元負担の軽減等の効果が明らかである。
以上の理由から，「地方自治施行令第167条の2第1項第2号，同項第6号及び同項第7号」及び「京都市工事の請負に係る随意契約ガイドライン 1－（1）－ア－（エ）及び3（2）」に該当することから，エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社関西事業部と随意契約を行うものである。
- 9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
大原野森林公園に設ける公園施設の管理運營業務委託
- 2 担当所属名
建設局北部みどり管理事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市西京区大原野灰方町451番地
大原野森林公園運営管理協会
- 6 契約金額（税込み）
12,584,000円
- 7 契約内容
 - (1) 公園施設（里山，植林地，森の案内所及びその周辺）の維持管理
 - (2) 森の案内所の運営管理
 - (3) 乙が委託業務を執行するために必要な事務用品等の物品の調達及び維持管理
 - (4) 公園の広報活動，利活用及び普及啓発
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

大原野森林公園が開園する以前の本公園の買収当時から地元振興のため，本公園の運営管理方法について，地元自治会，学識者，京都市プロジェクト推進室，緑政課（現 みどり政策推進室）及び西京区役所洛西支所地域振興課（現 地域力推進室）等で構成された「京都市周辺地域振興等検討委員会」や「外畑・出灰振興協議会」において検討されてきた。更に，これを受け，平成11年8月に地元自治会，学識者，緑政課等で構成された大原野森林公園検討会により検討した結果，大原野自治会が主体となった団体（外畑・出灰自治会を含む。）に委託する方針を決定し，大原野森林公園運営管理協会が平成12年5月1日に設立されたものである。

このような経過から，一般競争入札には適さないため，随意契約を行うこととしている。

「京都市物品等の調達に係る随意契約ガイドライン」：「2 その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき」「(1) 特定の1者しか履行できないもの」「エ 契約の相手方と締結した他の契約又は契約の履行の対象となる者との間で締結した協定，覚書その他の文書において，あらかじめ契約の相手方を予定しているもの」に該当する。

9 根拠法令

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり

11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市梅小路公園内の遊戯用電車（チンチン電車）運行業務等の委託
- 2 担当所属名
建設局南部みどり管理事務所
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市東山区円山町463番地
公益財団法人京都市都市緑化協会
- 6 契約金額（税込み）
8,809,416円
- 7 契約内容
梅小路公園内のチンチン電車の運営及び維持管理並びに使用料の徴収及び収納業務等
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本契約は、以下の理由により、指定管理者である公益財団法人京都市都市緑化協会と随意契約を行うものである（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号,随契ガイドライン2(1)イ(イ))。
①指定管理者に一元的に管理させることが市民サービスの維持には不可欠であること。
②指定管理者が一括して管理することにより、管理に必要となる経費の削減が見込まれること。
③京都市都市緑化協会は、すでに長年にわたりチンチン電車の運行に携わっており、委託業務に係るノウハウを十二分に蓄積していること。
- 9 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
山科駅前地区公共施設等維持管理業務委託
- 2 担当所属名
建設局都市整備部市街地整備課
- 3 契約締結日
令和3年4月1日
- 4 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市山科区上野御所ノ内町16番地の1
京都シティ開発株式会社
- 6 契約金額（税込み）
46,290,200円
- 7 契約内容
山科駅前地下道及び交通広場等の公共施設及び工作物の日常管理を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
山科駅前地区公共施設及び山科駅西施設は、構造上、再開発ビル（ラクトA、B、C）と一体化しており、通路監視設備及び防災設備等については、ラクトB地下1階の防災センターにおいて一括集中管理するよう設計されていることから、再開発ビルとの連携等一体的な維持管理が必要であり、再開発ビルの管理業務を行う京都シティ開発株式会社に本件業務を委託する必要があるため。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市山科駅西施設立体駐車場設備整備委託
- 2 担当所属名
建設局都市整備部市街地整備課
- 3 契約締結日
令和3年4月8日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和3年12月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 上村ニッセイビル
新明和工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
24,200,000円
- 7 契約内容
京都市山科駅西施設の立体駐車場設備において、老朽化した昇降フレーム等を整備することにより駐車場設備の機能維持を図るものである。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
当該各部品は、制御装置その他の駐車場設備等と合わせてシステムを構成する既設立体駐車場設備一式の中の一部であり、本委託業務において既設システムと連携するよう適切に設計、製作及び試運転調整を行う必要があるため、既設製造者である新明和工業株式会社による製作及び整備が必要である。既設製作者以外の者による整備の場合、既存の詳細図面、制御に係る詳細情報及び試運転調整データを持たないため、駐車場設備の機能維持に支障をきたす恐れがある。
- 9 根拠法令
 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり
- 11 その他